

ヴォランティア・アソシエーションにおける 教育実践の基礎構造

A Case Study of a Youth Chorus Circle (1)

— Basic Structure of Educational Practices in “Voluntary Associations” —

大 坪 正 一*

Shoichi Otsubo

（1988. 7. 21 受理）

論文要旨

仙台市の青年合唱サークルを事例として取り上げ、発達社会学的分析法によってヴォランティア・アソシエーションの教育的意義を解明する。本稿では、対象を集団構造の持つ特質に限定して、集団活動における成員の発達をもたらす教育実践の基礎構造を検討する。1970年から84年までのサークル自己展開の事例から、活動の画期を探り、画期を作り出した原動力として集団の「サークル化」と「運動化」の矛盾があること、「展開」を主導した教育力の発現構造（同時に受け入れ型の構造）の特質が、ヴォランティア・アソシエーションにおける個人の発達を問題にする上での基礎構造に当たることが論証された。そこから、サークルがヴォランティア・アソシエーションとして存在する以上、公式な態度決定と成員の発達は直接には関連しないという、個人の態度決定（発達）に関わるサークルの教育実践を検討する次の段階の視角（作業仮説）が導き出された。

1. 実証研究における視角と本稿の課題

筆者は先に、教育社会学の学問的性格をめぐる論争から、教育実践を実証的に検討する教育社会学のもつ積極性を論じ、研究が「発達の社会学」として発展させられるべきことを述べた⁽¹⁾。また特に、教育社会学の主たる研究テーマである「地域と教育」「集団と教育」における実証研究において、調査研究の「混迷と停滞」や「不毛性」の批判に答える意味でも、教育の研究のためには何をどう実証するかという発達社会学的方法を、ヴォランティア・アソシエーション（Voluntary Association 略してV・Aと記す。）を例に述べたことがある⁽²⁾。すなわち、1950年代の教育科学論争から学ぶならば、教育実践の実証的研究には、単なる実践の分析ではなく、対象としての実践の中に矛盾を見いだすこと、その矛盾が教育の発展や個人の人格形成を進める過程を明らかにするなど、実践における矛盾を実証的に分析することの課題が示されていた。「教育」→「社会」、「社会」→「教育」という規定関係を追うことだけではなく、教育と社会を発達論的に問う、あるいは発達の過程として実証する教育研究が求められたからである。階級関係におかれた資本主義社会の教育実践の特殊性を示すならば、実践のもつ矛盾の中に教育科学を拘束する対象としての教育の本質があり、矛盾の展開過程を実証することが教育社会学の積極的役割にはかならないといえる。こうした視角から、「地域と教育」や「集団と教育」のテーマをめぐるても、集団を通じた発達のあり方を、実践において引き起こされる矛盾の側面から分析を加え、その教育的意義をとらえるという方法が導き出されることになる。いわば、実践の中の矛盾とその矛盾展開に対する力動を発見する中で、発達のあり方を実証するということになる。それは、集団社会的行為の中から教育の過程を抽出していく社会学的研究であり、教育実践を実証していく上での基礎となると考える。

発達社会学的視角による集団分析が最も有効性を発揮すると考えられるのは、集団における自己教育の過

*弘前大学教育学部教育学科教室
Department of Pedagogy, Faculty of Education, Hirosaki University

程を分析する場合である。自己教育過程は社会教育の分野の中核をなす形態であるが、地域における自主的な学習集団は、多くがV・Aとしての性格を持っており、青年サークルなどはここに位置づけられる。社会諸集団の中でも「自発的結社」と呼ばれるV・Aの研究を見ると、集団の性質上、体系的・一貫性・組織性に欠け存在が不安定であること、教育内容の多様性、教育効果測定が困難であることなどによって教育的意義を明らかにする実証研究は不十分であったと言われている。しかし、コミュニティや地域学習社会の形成がさげば、インフォーマルな教育活動やその集団の位置づけが相対的に高まっている現在、「集団と教育」をめぐる教育社会学研究においても、学校・家庭など強固なスタイルを持つ集団の教育的意義だけでなく、集団の「展開」過程に教育的意義を求める視角が必要とされている。地域の中にあっては、インフォーマルでありかつ周縁的であっても、活動の展開の中で教育的意義を創出していく集団の意義が問われているのである。自己教育こそが教育の高次の形態であると言われる理由もここにある。発達社会学的視角は、成員の自発的意志で自由に変えられる度合いが比較的高い集団としてのV・Aの分析に対してばかりではなく、このように周辺領域の諸活動から中心領域（フォーマルな教育）の諸活動を再検討する視角を提示することによって、家庭と学校に対象が集中されている教育社会学の集団研究に、実証研究のレベルで有効性を発揮できる根拠があると考えるのである。

筆者は、1975年から、参与観察法的な手法（形態からすると東大宮原研究室が編み出した「アクション・リサーチ」に親和性を持つ）でもって、仙台市の青年サークルの調査を続けた。このサークルは、表出的V・Aとして（合唱サークル）典型的な性格を持つものであった。事例となる合唱サークル（正式名称は仙台合唱団アコール）を取り上げたのは、次のような理由による。まず、友人からの勧誘もあり、自分自身も同世代の青年ということで、調査主体—客体の社会関係を問う上では、自然な感じでサークルの一員となることができたことである。第二に、強力な指導者の意志によって活動内容が規定される合唱団やサークルの形態をなさない無原則な集団ではなく、規約にもとづく民主的運営の形態が保持されていたこと。加入脱退が自由であり、いつでもどのような人間でも参加することができるサークルであったことがあげられる。（一般合唱団の中には音楽的素養のない人は参加できなかつたり、うたごえの中心合唱団のように研究生制度を持ち、その修了生のみを入団させるというものもある。）つまり、民主的形態を持つサークルとしては、典型的な性格を持つものであったことである。第三に、社会的基盤としては、文化運動・労働運動の高揚の中から展開していたうたごえ運動や労音運動によって支えられてきた一面と、市民のサークルとして市の社会教育行政とも交流を持つ、いわば中間形態として存在していたこと。また、発足後5年を経過し、世代交代や活動内容の明確化などが課題となっており、自己展開を見る上では格好の素材であったことがあげられる。このような特徴は、前にあげた地域集団の研究の課題に照らしてみても適合しており、「アクション・リサーチ」が十分可能な集団であった。

「アクション・リサーチ」とは「調査研究者と実践者の共同・協力を得ながら、活動の次のサイクルを獲得していくという教育実践としての社会調査のあり方⁽⁴⁾」と定義されているが、参与観察法を取り混ぜた形で行われたこの調査は、次のような方法である。作業仮説として、集団活動において現出することが予想される「矛盾」を先取りし、この「矛盾」を「アクション・リサーチ」上の要件として設定する。それは、60年代を通じて提起されていたサークル活動の実践的課題と青年期そのものが持つ発達課題との関係から導き出された。当時のサークル実践理論の到達点として、都市青年サークルでは、①サークルの民主的運営、②余暇善用型の克服、③サークル活動発展のための社会的条件の獲得、④学習内容の科学化、が課題として示されていた⁽⁴⁾。これらを、自己教育活動をめぐる集団の変化（発達）への要件として、それぞれ①リーダー層と成員の要求、②集団の明示目的と個人目的、③サークル化と運動化、④フォーマルな教育とインフォーマルな教育、との間の矛盾として措定した。サークルの展開過程はこれらの矛盾の展開過程でもあり、活動の画期によってそれらは集中的に示される。調査は、これらの矛盾に対して関与してきた「教育」をとらえることが課題となる。教育的働きかけを行う「教育者」が対象となり、どのような個人（集団）が、どのような方法で、何の「矛盾」に対して関与していったのかを活動の画期との関連で調査することで、「教育」の内実が分析されることになる。実際は、教育の存在形態（公教育の現在=五十嵐頭）を類型化すれば、サークル活動には、「固有の教育実践」としてサークル集団内の教育活動、「教育政策」としての公教育（学校教

育・社会教育)、「批判的運動」としての大衆運動による教育的側面(他の社会運動組織からの影響など)の三者の関与が考えられる。この場合、「教育政策」と「批判的運動」はサークルの外にあるので、調査者は、「アクション・リサーチ」を行いながらも、実践者との協力・共同はこの外側の「教育」とサークルとの接点を作り出すときに求められ、それらの評価(受け入れや拒絶)をめぐって、調査者と実践者、言い替えれば理論と実践の交錯を通じた認識の発展を作り上げることである。調査者の「アクション・リサーチ」は以上の点に限られ、集団内の教育活動や意志決定に関しては直接関与を計らない立場をとるものである。

よってこの調査は、(1)社会と集団に関してサークル自体の持っている矛盾、(2)青年期の集団として個人のもつ矛盾、を活動の中でどう展開させてきたのかを問うものであった。すなわち、V・Aの性格の変化(発達)を導きだした過程を教育実践(自己教育過程)として位置づけ、成員の発達との関連を見る中で、集団自体の教育的意義や教育力の発現発動の構造(V・Aにおける教育実践分析)を求めるものである。そのためにはまず、サークル活動の展開の事例を追い、自己教育過程の基礎構造を分析する課題がある。いわば、サークルにおける矛盾の構造の相互関連を明らかにするなかで、V・A自体の教育的意義を論証する課題である。そこで本稿では、(1)の課題に絞って、1970年の発足時(当時の名称は仙台労音合唱団)から1984年までのサークルの自己展開を資料に基づいて概説し、発達社会学的分析を行う上での基礎的枠組みをつくることを目的とする。

2. サークル活動の自己展開

合唱団の成立まで

合唱団の歴史にはいる前に、まず労音運動について述べておくことが必要であろう。労音運動とは、1949年大阪で生まれ、勤労者を中心とした多くの人々の「よい音楽をより多くの人に」という要求にこたえるべく発展した音楽鑑賞運動であり、それが全国に広がって大きな運動となり、音楽専門家の協力を得て多面的な活動を展開してきた。(労音のステージに出れば歌手として一人前と言われていた時期もあった。)1965年には190 労音64万人の会員を持ち、運動の最盛期をむかえたが、それ以降、文化情勢の変化(1962年日経連の指導する「音協」や1963年創価学会を背景とした「民音」が労音に対抗して発足。また「恐るべき労音」の出版など、反共攻撃と一体になった労音サークルへの中傷や攻撃。さらに、テレビの普及、レコード、ピアノ、ステレオなどの音楽産業の急テンポの発達によって国民の音楽への要求の変化・多様化など)の中で、会員数は次第に減少し、1975年段階では155 労音、約20万人になっていた。その後、これら後退の原因について討論を深める中で、1973年11月の第19回全国労音会議で「労音運動の基本任務」を全面的に改正し、再スタートするわけである。これを受けて仙台労音でも、個人加入制や名称変更、規約の全面改正を行うわけであるが、この合唱団の成立に当たっては、旧労音の方針が総括される数年前という時期において、いわば「誤った」方針ののった形で「指導」を受けつつ組織化されたものであるといえよう。

仙台労音合唱団の成立に当たっては、この労音の組織が大きく関わってくる。1963年当時の全盛の余勢をかって、仙台でも労音のサークルが数多く誕生する。(約3000名)これらのサークル員の相互交流の中から、歌の好きな青年が集まって労音合唱団「杜」が成立する。(1967年)人数は全盛時48名、週一回の練習を労音事務局のあるビルの屋上で行うといったもので(雨の場合は事務局で音楽についての座談会)音楽的な指導者もなく、交流を中心とした活動が展開されていた。しかし、この団は次のように目標をはっきりと位置づけていた。

1. 労音運動と密接に結びついた合唱活動

- (1) 思いっきり腹の底から唄うこと
- (2) 合唱をすること(技術的なもの)
- (3) 労音合唱団にふさわしい内容を持つこと(曲・態度・その他)
- (4) 労音運動の強化に参加
- (5) 団員同志互いに心から話し合える場を持つこと

この目標からも明らかなように、労音運動の組織化と交流という、労音運動そのものが目指しているものを、合唱団という形で受け継いだものであって、団としての独自性、とりわけ合唱する場所の確保や音楽の

指導といった点での困難性を乗り越える具体的な活動は存在しなかった。当時のリーダーは「合唱運動というよりサークルのうちわだけの会みたいいな形⁽⁶⁾」と回想している。

合唱団の成立～2回総会まで

この「杜」が中心となって、1968年12月労音例会「あの人は帰ってこなかった」（第2次世界対戦中の岩手県農民出征兵士の妻や母の手記を主題としたもの）のバックコーラスを引き受けることとなる。そこに集まった労音会員の合唱活動参加の期待ともあいまって、「杜」を発展的に解消することとなり、例会用合唱団の指導者となった高平つぐゆき氏（在仙のうたごえ活動家）をそのまま常任指揮者に「酒の力を借りたどさくさまぎれにくどき落として」迎え入れる中で、仙台労音合唱団を結成しようとする声がかまるのである。この陰には、作曲家大木正夫氏や、東京三多摩合唱団指揮者北川剛氏の力添えがあった。70年2月に「合唱団強化のよびかけ」（資料Ⅰ）を発表し、16名の団員でスタートしたのである。しかし、ここでの団の性格規定は、基本的には「杜」のそれを踏襲したものに過ぎず、指揮者を迎え入れレッスン場も仙台市営のレジャーセンター教養室としながらも、団員の拡大は余り進まず、練習の結集人数が一桁の状態が続いた。当時のリーダーは、この状態を「責任を労音運営委員会の指導・協力の不足と非難し、又逆にそこに依存しようとしてきた⁽⁷⁾」と総括している。そして、「このことも大切な点ではある」としながらも、合唱をやっていくときに最終的に依拠する力を見つけ出す努力を始めるわけである。結局それは「一番信頼しうるのは俺達自身の力」というところに到達するわけであるが、困難を前にして、団員相互の討論と、うたごえ運動を続けていた高平氏の助言という形をとりながらも、12月の労音例会「第九交響曲合唱」に参加するという活動を通じて、新しい「仲間」を増やしながらかつくりだしていったものであった。

71年の1月には、労音事務局関係者の入団もあって、団員は24名に増え、レッスンの結集も順調に進み「毎週毎週新入団者を迎え、自己紹介ばかりやっていた状態」が続くようになる。その後、労音春の大交流会に参加し、労音会員の前に初顔見せを行ったほか、東北うたごえ教育講習会に参加するなど「うたごえ」との交流も始まる。（71年の宮城のうたごえ祭典合唱創作発表会に初参加し第1位となり、日本のうたごえ祭典に参加、地域の部激励賞をとる。）また、運営委員会体制を確立し、団運営とレッスンを計画化するとともに、第1回の合宿⁽⁸⁾を20名の規模で成功させ、交流と音楽についての学習（講師高平）を行うなど、多面的な活動を展開する。これらの活動の裏には、労音やうたごえでの制度づけられた「教育」の存在とともに、音楽と社会を見つめるために行われた団内の学習会（テキストは「あなたの音楽手帳」井上頼豊著、「憲法と教育基本法」、その他労音運動やうたごえ運動についての学習会も行われた。）を通じてひきだされた団員の多方面に手を延ばそうとする青年らしいエネルギーの存在があった。つまり、労音運動を発展させようとする一致点と、思いっきり歌いたいという要求が、団員の持つ積極性と結び付いて展開された活動であって、ハイキングや芋煮会といったような従来の交流のあり方から、合唱団としての活動を通じての交流がみられるのである。合唱曲目では、当時労音が「再発見」を呼びかけていた民謡と、うたごえの中で歌いつがれてきた歌が中心であったが、72年3月に成功させた第1回演奏会（350名）で歌われたものは、これらの歌のほかに、労音会員の組織化を目指す内容で作られた自主制作のミュージカルがあった。この演奏会に対する高平氏の講評は、「合唱団は心を開けるところであり、合唱団の仲間だけではなく職場の仲間を信頼して呼びかけること、それがなければ団の発展はない」ということであった。つまり、この活動を単に目的を同じく持っている人（労音会員）だけではなく、その他自分の回りの青年に向けて展開していこうといううたごえ運動の影響を受けつつあることが感じられる。こうした活動の広がりの中で、72年5月の第2回総会では合唱団の規約を数カ月の討議を経て確立する。同時に、団内の組織も一応整い、団員も40名を越え最盛期をむかえる。（資料Ⅱ）

第2回総会～第3回総会

第3回総会までに行った主な活動は以下のとおりである。

① 労音関係

東北労音大学、労音総会、労音友好祭参加。例会「ディスカバー・ジャパン」に出演。またこの間労音からの申し入れで、労音運動・合唱活動を発展させるために援助し合うという観点から、労音から助成金を受けることを決定し、名実ともに労音の一つの機構となった。

② うたごえ関係

宮城のうたごえ祭典、宮城のうたごえ合唱発表会、日本のうたごえ祭典、鳥の海うたごえ活動者講習会参加。

③ 社会的活動

・宮城県知事選＝団としては活動できなかったものの、どの様に取り組みべきかという討論会を開いている。その際一番問題になったのは、自分達の抱えている合唱活動の会場の問題をどう反映させていくのかという点であったが、結果としては「明るい民主県政を作る会」に参加提起のみに終わった。総括としては、①働く者の立場にたつと言いながら実際活動となると弱いのではないか、②文化・音楽が政治にどのような役割を果たしているのかという点についてのつっこみが弱かった、③忙しい中を歌にくるという意義＝合唱団のあり方を政治との関わりで問題にすべきではなかったか、というような点が出されている。また、団員の中からは、「なぜ（団）が政治闘争をやらなければならないのか、革新系が生まれると歌とどう関係がしてくるのかぜひ話してほしい」（労音合唱団ニュース No.65）という声もあった。たしかに、団を構成している成員の中には、政治的な問題に関しても自覚的な人々は存在しているし、労音の会員ということでその割合が大であったことも推測できることである。しかし、このような大衆団体が団体として政治の問題に取り組む場合には、それ相当の準備と取り組み方が明らかにされていなければ十分には活動はできないことである。この場合、活動できたもの、できなかったものに対してきちんと総括して合ったのは特筆できるし、必然的に関心を持たざるをえない事態に対して、今後どう対応をとるかといったことを、当時としては成員全てが考えていたように思える。事実、「働く者の立場にたつて」ということを実践する上で教育・学習系の奮闘がこれ以降見られるのである。（メーデーへの取り組みに対する学習会など）

・市長選と文団協の取り組み＝合唱団はレジャーセンターの教養室をレッスン場にしてしたが、この場所を毎週確保しなければ正常な団活動はできない。そこで、同様にこの場所を使用して毎週活動をしている他のサークルと話し合い、文化団体連絡協議会を71年4月に結成する。レジャーセンターは仙台市民一般に貸し出されるものであって、申し込みは使用前60日からできるので、早いもの勝ちということになると活動が阻害される恐れがあるからである。この教養室に関しては利用団体運営委員会を作り、使用に当たってはレジャーセンターの指示にしたがいがながらも、自主的に利用日を割り振ろうとしたものである。レジャーセンターは翌月の使用できる日を運営委員会に提示することによって、より簡単に一ヶ月の使用を確保するという方法をとったわけである。第1期にはこの合唱団から会長が選出されている。（資料Ⅲ）ところが、市民会館が73年11月にオープンすることになると、この教養室は市の社会教育課が保健体育課から無償で借りていることもあって、今後の使用が危なくなる可能性が生まれてきた。そこで文団協は、合唱団を中心に社会教育課と交渉を持つことになり、74年1月の市長選では「躍進連合」（革新市長の選挙母体）の中西部地区青年学生協議会を通じて会場問題を訴え、従来どうりの使用をかちとるのである。（若干の使用量を払うことになる、月額1800円）市政とりわけ社会教育行政のあり方と、いままで労音やうたごえ運動といった自主性を重んじる活動をやってきたサークルとの関わりを端緒を作っていた点では興味深い。その後、第3回演奏会（75年6月）には社会教育課に招待券を送るなど接触は続けられていた。

④ 団内部での活動

・アコーディオンカンパ活動＝労音の例会でカンパを訴え、ただ金を集めるだけでなく、必要性和合唱団の活動を知ってもらうためにも、労音の組織を大いに活用。

・うたう会＝労音会員の思いっきり歌いたいという要求を満たしていくという位置づけと、「明るく民主的な歌を広めていこう」とする二つの方向とのかねあいで、72年12月から月一回定期的に行われることになった。（毎回団員＋40名くらいの参加であったが、この活動はその後仙台市長町にある地域うたごえサークル「しおさい」に受けつがれていった。）

・ハイキング、芋煮会などの団内交流

・第2回演奏会（73年5月）＝「働くもののうたごえを心に響かせよう」というスローガンで開催、これには仙台地区労、宮城のうたごえ協議会、ほうねん座が後援団体となる。

・メーデー前夜祭、わらび座講習会、仙台市土曜音楽祭参加。

労音の方針転換～第4回総会

しかし、これらの動きの中で、団の活動は停滞を見せ始める。それまで団の中心となって奮闘していたリーダーの転出ということも一つの要因ではあったが、団が目標としてあげていた理念を現実化していく上で、具体的な活動が団全体としては明確に意志統一ができていなかったことにあらわされる。レッスン結集が10数名となってしまい、予定していた演奏会も延期せざるを得なくなった72年11月には拡大運営委員会を開き、団活動のあり方を再度討議し直すことをやり始める。そこでのまとめとしては、合唱団の活動が労音運動の中で実践されていくためにはどのようなことをしていけばよいのかということであり、それを①働くもの、労音会員の音楽要求を的確にとらえる努力、②その要求を働くものにとって望ましい方向に育てていく努力、③労音合唱団としての学習・活動の成果を演奏の中で現す努力、としてあげている。具体的には、「よい音楽」を演奏の中で現していくこと、「歌う会」など労音会員の要求を取り上げていくこと、労音例会への協力といったことが出された。

以上のことは、第3回総会の方針（73年7月）へと引き継がれる。そこでは、労音との関係において「国民音楽の創造に努力しなければならない」という点に合唱団の役割を位置づけている。また、うたごえとの関係については、合唱団の5つの目的と合致しているため、「連帯して行くべきである」ということが正式に決定されるのである。（第4回総会までは、団が呼びかけ団体となって民謡講座を開くなど、前年と同様の活動を展開する。）ところが、この「国民音楽の創造」という方針は、一年もたたないうちに全国労音の方針から外されてしまうことになるのである。73年11月に改正された「労音運動の基本任務」の中には次のようなものがある。

①「音楽文化を創造する」という規定を取り外し、「よい音楽の鑑賞と普及」という本来の目的に戻る。つまり、労音のような鑑賞団体が「運動の性格の範囲をこえ、専門音楽分野の課題も含め、日本の音楽界をリードすることに責任を持たねばならないかのように考えたり行動したりすることは運動本来の性格を誤らせるだけでなく、はなはだしい思い上がりというべきであり、労音中心のセクト主義」（「労音運動の大衆的民主的な発展のために」1974年4月）という把握である。これは、労音運動の発展を音楽文化創造への基盤として位置づけようとする考え方である。

②「労働者の立場にたつ」という規定を外し、「大衆的で民主的な鑑賞団体である」と改める。また、会員は個人加入制をも認めることとなり、サークルを作らなくても参加できるように変更された。（資料Ⅳ）

主にこの二点にわたって、合唱団においても74年1月には「新しい基本任務」の読みと討議を行い、その間の活動の停滞とあいまって、第3回総会方針の再検討を行うべく、2月には臨時総会を開く。まず、団の規約内の目的に関わる点が問題にされた。これらの中には結局「新しい基本任務」の中で否定されている内容を含んでいるものがあるので、「うたごえと変わらないのではないか」という意見がでたことから改正が求められる。そこで決定された団の方向は、①団員や入団しようとする人の「思いっきりうたいたい」という要求を取り上げ選曲は限定せず、幅広くみんなの要求を取り上げる。②「よい音楽」の中身について理解を深め、音楽的に質を高め、人間的にも成長していけるようにする。③労音運動を発展させる方向で活動するが「いつでもだれでも合唱したい」人達が入団できる合唱団を目指す。ということであった。そして、これらの内実を作るものとして、レッスンの内容やよい音楽について検討し方向付ける役割を持つ「レッスン研究部」を発足させるのである。同様に仙台労音も3月には臨時総会を開き、名称を仙台音楽鑑賞会（仙音）と改め、新しい基本任務に基づいた活動を始める。8月の合唱団第4回総会では、規約の全面改正が行われた。とりわけ、会員は旧労音会員に限っていたのを改め、「仙音の合唱例会に参加した人たちで発展してきた合唱団で、仙音会員や歌いたいと集まってきた人によって構成される」とする。また、仙音との関係では、音楽活動を広め合唱団員の音楽的要素を豊かにするためにも、仙音を足場にしながらも、①合唱団は仙音の付属物として必要欠くべからざるものではない、②むしろ一つの一般サークルとして合唱団を考える、③その中で仙音のサークル活動を活発にし、例会に参加、会員増加に協力する、と自らを規定する。よって、定期的に行っていた「歌う会」も「思いっきりうたう会」と改め、仙音会員の要求を満たすというよりも、「団員がやりたいからやる」という方向に転換してくる。この規約改正は、合唱団が自主的に行ったことであり、仙音の運営委員会とは意見を異にしていた。以上のように、この第4回総会をもって

合唱団の性格は大きく変わることであり、活動のあり方も変化する。つまり、「仙音の付属物」としてあった団が、仙音の影響から次第に遠ざかっていくのであり、旧労音が目指す方向で一致点を見いだしていた合唱団が、一人立ちして、すべて団活動の問題を自分達で解決し、新たな一致点を作り出していく努力が要求されてくるのである。これは、活動の停滞⁽⁹⁾がさげればはじめた時から潜在的に持っていたものであったが、この時期に顕在化してくるのである。

自主的サークルとしての模索

第4回総会以後は、理念としてあげた合唱団の目的をどのように現実化していくのか、またそれを保障していく力はなんであるのかが、より重く団員に問われていた。いわば、自主的な一般合唱団として自立していくための模索が続けられることになる。ここでは、第1に、「みんなの要求を取り上げ」た活動というものをもどんなものにしていったのか、第2に、「よい音楽の中身について理解を深める」ということではどうであったか、第3に、「労音運動を進展させる」こと、言い替えれば、日本の音楽文化情勢を切り拓いていくというような大きな課題はどのように取り組まれたのか、とりわけ他団体との関わりはどうであったのかといった点について、活動の展開を追うことにする。

(1) 成員の要求に基づく活動

団員は第4回総会当時36名、そのうちレッスンに常時結集していたのは20名弱といった状況であった。その後メンバーは変化しつつも、人数的には同じぐらいの規模での活動が続く。しかし、新方針は仙音会員だけではなく、合唱をやってみようとする全ての人間を対象にしていたので、団員の合唱に対する要求は多様化してくる。それらを大別すると二つに区分できる。一つは、合唱団活動を一つの運動として広げていこうとするものである。その中には、旧労音会員の中でも「活動家」といわれるメンバーにみられるような、仙音の運動と組織を合唱団を通じて積極的に広げようとするグループと、「思いつきり歌いたい」という要求からうたごえ運動と交流し、この合唱団をうたごえの一サークルにしていこうと自覚するグループである。事実、仙音の例会と合唱団のレッスン（水曜日）が重なるときは、必ずレッスンの方を中止していたし、宮城のうたごえ協議会が主催する行事や、うたごえの合唱団の演奏会には、欠かさず参加ないしは友情出演を行っている。二つ目は、合唱団を自分の余暇善用の一つの手段としてとらえ、その限りで参加してくるグループである。その中には、「歌がうまくなりしたい」「自分の音楽性を高めたい」として入ってくるメンバーが主であるが、べつに音楽に関係なくても、一つのサークルに参加することによって、「自分を鍛えたい」（積極的な人間になりたい、性格を変えたい、友人がほしい…）という要求を直接もって参加してきた青年も多かった。実際には、学校の音楽教師や学生達にみられるように、合唱団に対して音楽性・芸術性を主として要求する側と、日常的には職場や家庭で歌う機会の少ない労働者の「下手でもいいから、とにかく合唱団では大声を出して歌いたい」とする側のギャップが、曲目の選定や合唱団の行事等の選択にわたって存在し、なかなか統一がとれないということが重なるようになる。例えば、芸術性を追求するグループは、レクリエーションやうたごえ会中心の活動に対しては、「自分の生活や将来のことを考えると遊んでばかりはいられない」として団を去る傾向を見せたり、反対に混成四部などの大曲ばかりを行うと、忙しい中で時々レッスンを休んだりすると「難しいし自分にはついていけない」として団に來れなくなる労働者もでてくるのである。こうした状態では、新入団員として入ってきても、団に定着できずに退団していく例が多くみられ、メンバーは減少をたどる。よって、この時期に残ったものは、芸術性を追求するグループとしては、主としてうたごえ運動等の接触の中で、自分達が合唱できるための条件作りを少しでも志向しようとする意志を持ったメンバーであり、レッスン全体としては不満を持ちながらも、そのわずかの瞬間に音楽性を満足させるものを期待して、レッスンに参加してくることになる。

(2) 「よい音楽」の中身を深める活動

4回総会以降、音楽に責任を持つレッスン研究部ができ、多少なりとも団員を音楽的にリードして行けるメンバー（パートリーダー・音楽教育の経験者）が選ばれて活動を続ける。しかし、その体制は不安定で、どういものが「よい音楽」で、歌ってよかったと思った歌はなぜそうだったのかといったような事柄についてはまとめていく作業は進まなかった。「皆が熱心に歌ったからよかった」とか「うまく歌えたからよかった」といったような総括が主たるものであった。歌や音楽を始め、発声、伴奏といった技術的な面でも

その場しのぎの活動となっており、団内で音楽的なリーダーを作っていくという取り組みは困難であった。(常任指揮者高平氏は、自分を「部外者」と認めているように、定められた曲を指導することに自分の役割を限定しており、レッスン運営には余り口を差しはさまなかった。)第3回演奏会(75年6月)では、高平氏の紹介で組曲「山芋」(大関松三郎作詞、佐藤敏直作曲)を演奏したが、この歌は団員全体に深い感銘を与えた。第5回総会(75年7月)では「『山芋』のような合唱ができる合唱団を目指す」といったことが方針づけられたが、うたごえなどで歌われているものと比べて一風変わったこの合唱が、なぜ皆に感銘を与えたのかということは、その後になっても、「生活に根ざした歌」「労働の喜びを歌う歌」「人間くさい歌」などと、漠然と個人にとらえられているとしても、深く掘り下げることはできなかった。そこに音楽的にリードしてくれる「専門家」が求められるのだが、そういった人はなかなか存在しないし、指導を得ようとすれば財政面からいっても困難であった。

(3) 日本の音楽文化情勢を切り拓く活動

仙音の活動やうたごえの運動そのものが、この大きな課題に取り組んでいることは疑いえないが、「新方針以降の運営委員会としての討論が不足していた」(第5回総会総括)と述べられているように、むしろ仙音とは関係を薄めていくのであり、76年になると、仙音事務局においていた合唱団の書類や楽器類などもすべて引き払い、75年1月に「仙音合唱団アコール」と名称は変更したものの、「仙音」というのは名ばかりになってしまっていた。この間の事態としては、仙音が多種類の音楽例会を企画し、団員の要求との違いで参加が見合わなくなっていくことや、そもそも例会数が多くなって、会員の組織や参加事態も不十分となり、仙音との関係そのものが悪化してきたことがあるが、そのことによって仙音事務局という格好の「たまり場」をも失うことになったわけである。仙音は、会員組織化と例会用合唱団としての位置づけに固執し続けたが、すでに、会員以外のリーダー層が多く存在しており、新入団員はすべて非会員であるという状況で、両者の交渉は物別れに終わった。また、うたごえに関しても、自分達はうたごえ運動は直接的に志向せず、違った「音楽性」を追求しているという意識から、宮城のうたごえ協議会の構成メンバーとはなっていないし(オブザーバー参加)、うたごえの理論・運動論を積極的に学ぼうとする姿勢はなかった。(76年宮城のうたごえ祭典参加の位置づけは「発表の場を確保する」というのが主たる意見であった)

結局のところ、この時期は、「自分達が忙しい中を合唱活動をやっている意義」(第6回総会総括)を再び問い直すところから活動を始めざるをえない状況であって、新入団員が増えず、団員の平均年齢が上がってくるに及んで、結婚や出産という困難を前にどう合唱活動に参加していくのかといった、どちらかと言えば消極的な対応になってしまっていた。さらに、活動を通じて明らかにされていた会場問題やたまり場の問題についても、ほとんど肯定した現状から方針をたてようとするだけで、自分達の活動を保障していく体制作りの活動は展開されなかった。

停滞から再生へ

第5回総会から第7回総会までの時期は、模索の時期であると同時に、リーダー層の入れ替わりの時期でもある。結成時からの団長であったD(団員番号6・女)は、すでに第5回総会において出産のためT(108・男)を団長代理とし一線から退いていたし、副団長H(38・男)同E(39・女)もそれぞれ第6回総会までに転出や出産のため退団をしていた。よって、この時期の運営委員として残ったT、Y(83・女)、G(95・女)、O(117・男)の4人は、労音基本任務改正以降の入団者であり、労音運動から直接参加してきたのではなく、うたごえや演奏会を通じて参加してきたメンバーであった。団の中心課題は、合唱団として発展していくことであって、鑑賞運動ではなかった。いわば、第2世代に引き継がれたこの時期は、レッスン結集が数名という活動の困難さが露呈する中で、改めて、団活動を運営するときに依拠する力を見つけ出そうとしている時期でもあった。以上のことから、必然的に、同じ合唱活動をしている仲間として交流のあったうたごえ運動への接近がはかられた。常任指揮者の高平氏は、当時仙台のうたごえの中心合唱団である仙台合唱団の委員長(団長)でもあり、求めに応じてアドバイスを与えていた。直接的ではない高平氏の「指導」(仙台合唱団では「団員一人一人が自分のサークルを持とう」という方針があったが、そこでの活動内容は個人に任されていた。)ではあっても、長年アマチュアの合唱団をやってきたという経験に裏付けられていたものであったので、団の方向をめぐる議論においては大きな影響を与えるものであった。(76年1月には、

作曲家でもある高平氏の作品発表会が開かれ、77年1月には作品集のレコーディングが行われ、アコールは全面的に協力するとともに、在仙のうたごえサークルとの合唱での交流を積極的に行った。)

76年9月に開かれた宮城のうたごえ祭典は、中央からプロの音楽家を呼んで企画された本格的な祭典であったが、財政上大きな赤字をだし、祭典実行委員会はその後も宮城のうたごえ実行委員会として継続し、運動の発展の中で赤字を埋める活動を行っていくということが総括として提起された。12月にアコールも実行委員会に加入を決定し、常任委員を送ることによって、うたごえ運動に継続的に取り組むこととなった。宮城のうたごえ協議会が崩壊状態であった当時、この実行委員会は「宮城のうたごえ協議会再建」をも方針に掲げることとなり、その方針に沿って年間スケジュールがくまされた。(多くのサークルが共同の取り組みを通じて相互に交流し合う中での再建という方針であった。)高平レコーディングを始め、うたごえ講習会、夏の交流会、仙台で開かれた郵便のうたごえ全国祭典、宮城のうたごえ合唱発表会、宮城のうたごえ祭典などの取り組みが年間を通じてなされていった。その一方で、アコールは、運営委員Yを仙台合唱団35期研究生(中心合唱団団員となるためのうたごえの教育制度)に派遣、5月の日本のうたごえ全国協議会総会にオブザーバー参加するなど、直接うたごえの運動を学ぼうとする活動も展開された。活動内容も、1年半ぶりに開かれたうたごえ(77年7月)を始め、新日本婦人の会リサイタル(9月)や全国障害者問題研究会大会合唱出演(11月)など、外に出ていく活動が積極的に取り組まれていった。

レッスン結集数名という状態から、78年1月の第7回総会までの1年間に、新入団員もふえて、20名の団へと再生していった。そこには、上記のうたごえ運動からの影響とともに、若いエネルギーを持った同世代の運営委員のまとまり、少人数であったからこそできた団内のコミュニケーションの深さなど(例えば、ノートの回覧にみられるような意見交換、レッスン後喫茶店での二次会、数多く開かれた歓迎コンパなど)多面的な要因があったことが指摘できよう。さらに、創造面では、77年5月に入団したK(125・男)の力によって、レッスン研究部の体制が確立していったことが特筆できる。(Kは東北大学混成合唱団の出身であり、作曲もすると同時に、ボイストレーナーとしてレッスンの指導に当たることとなった。)Kが中心となってレッスン研究部をリードすることとなり、高平氏との関係もスムーズに行くことになり、選曲や曲の指導のあり方も定式化されていった。⁽¹⁰⁾第7回総会では、Tを正式な団長とし、また、Kをレッスン研究部長(運営委員)とするなどの体制の確立をはかったほか、団活動の方向性をめぐって以下の点が全体で意志統一された。すなわち、うたごえ運動は幅広い合唱活動によって構成されているので、うたごえ運動を直接やるかやらないかということはあまり意味をなさない。アコールの合唱活動の目指すべき方向は、「仙台を基盤として、とりわけ働く市民のために開かれた合唱団活動をする、演奏やうたごえ活動などを通じて、合唱にふれたいという市民の要求に応じていくこと」また、その中から、「合唱を通じた人間のふれ合いの体験や、その大切さを学べるという団活動の楽しさを伝え、広げていくこと」である。これらの具体的な中身は、実際の活動の中で明らかになっていくものであり、市民の要求に「演奏で応えていける団になるのか、活動の普及を目的とする団になるのか」は今後の課題として残された。(第7回総会総括)

宮城のうたごえ協議会加盟へ

新体制となったアコールの活動の柱は、ミニコンサート活動ということが出来る。20名規模の合唱団で、合唱の未経験者も多いことから、演奏会というよりも、フラットステージで参加者との交流もできる一回り小さい形式のものであった。目的は、(1)それまでの練習の成果のまとめ、(2)団員拡大の場、(3)アコールの合唱を聞きたいという仙台市民の期待に応える、(4)アコールの活動を訴える場、ということであり、日常活動が反映し、参加者に理解してもらえるようなコンサートを目指した。81年1月に第4回演奏会を開くまで、4回のミニコンサートが開かれたが、1回当たり300~450名程度の組織をしている。形式ばらないサークルのアットホームな面が好評であり、音符が読めないとか歌が下手であるという理由で市内の一般合唱団には入れないでいた人達に、合唱活動参加の条件を開いていった。第2回ミニコンサート(79年3月)には30名の歌手(休団者をのぞく実働の団員)を獲得し、演奏会が開ける合唱団へと力量を伸ばしていった。創造面では、選曲に関する方針と、高平-レッスン研究部による指導体制の確立により、アコールハーモニーが定着されてきた。とりわけ、編曲を担当したKが既存のものではなくアコールにあった形で曲想をつくったことや、アコールの活動から得たもので創作曲を次々に発表しレッスンに取り入れられたことが特徴である。

自分達でしか歌えないといった曲を「持ち歌」として作り上げる活動を通じて独自性や団への「愛着」を獲得していったのである。78年12月には創作合宿を行い集団創作曲2曲を作り、この取り組みの過程が第2回ミニコンサートの合唱構成のステージとなった。また、市民会館移行問題で、レジャーセンターからピアノが持ち去られ、長い間中古のオルガンを会場に置かせてもらって使用していたが、交渉により自前のピアノを備え付けてレッスンができるようになった。(ピアノはレジャーセンターに「保管」してもらい、会場利用団体にも使用を認めることになった。第8回総会で団員から月100円のピアノカンパを始めた。)さらに、仙台合唱団が企画している中央のプロを呼んでの音楽レッスンに、高平氏の強い勧めもあり多くの団員が参加した。(月1回4000円程度、参加者は女性のみであったが最高時7名にもなり、9回総会で1人1000円の援助をすることを決定した。)以上のような新たな取り組みによって、演奏力量も高められ、79年には選ばれて日本のうたごえ祭典合唱発表会に参加、地域の部激励賞をとる。80年の宮城のうたごえ合唱発表会では第1位となっている。

ミニコンサートを定期的に成功させていくためには、うたごえを始め多くの団体の協力が必要であった。参加者の組織だけではなく、音響や照明、援助出演などそれぞれ実績を持つ団体・個人との協力関係を作り上げていった。そこには、高平氏をはじめとする仙台合唱団のうたごえの仲間を育てようとする連帯の力ばかりではなく、民謡の指導に当たった民族歌舞団「ほうねん座」や、舞台関係の専門家である劇団「仙台小劇場」のスタッフ、合同ステージを作ったフォルクローレの「エストレージャス・デ・カンボ」、78年9月に仙台にうたごえの店を出した音楽グループ「バラライカ」など多方面にわたる地域の文化活動の集団があった。(アコール自身も、それぞれの団体も発表会や演奏会には賛助出演を行ってきたし、仙台小劇場の公演にはバックコーラスを担当したり、高平氏やKが依頼されて創作曲を作ったりするなどの協力関係を作ってきた。)これらの文化運動の集団は、80年から、仙台の七夕祭りの期間中「平和と文化の祭り(タベ)」と銘うって、自衛隊の参加や商業主義中心の仙台七夕に対抗した取り組みを展開することになる。第1回の実行委員長は高平氏であり、市内の平和運動や文化運動の連帯組織としても注目されていた。アコールも実行委員団体として積極的に協力した。日常的には、宮城のうたごえ実行委員会に結集するうたごえサークルとの交流が多くなっていった。この実行委員会は、共同の取り組みを通じて多くの団体の連帯関係を築き上げ、79年2月には1年以上の討議の中から宮城のうたごえ協議会再建準備委員会へと発展していった。アコールは、この討議にも積極的に加わり、準備委員会にも参加したが、6月の結成総会時には、討議不十分ということでオブザーバー参加であった。理由の大きなものは、日本のうたごえ全国協議会に加盟していないサークルの県協議会加盟の意味が不明確であることであったが、団員の中では、加盟するしないが日常活動の上でそれほど意味を持って考えられないというのが大方の意見であった。しかし、この間に打ち立てられていった連帯関係の重要性は十分認識されており、オブザーバーとして引続き参加していくことが確認された。ミニコンサートや演奏会を目指してのアコールの取り組みの中で、困難点としてあげられたものは、団員数(特に男性)をのぞけば会場問題であった。仙台市は、人口の割に演奏会のできる会場が少ない。とりわけ、アコールのような地域サークルが使いこなせるちょうどよい規模の会場(小ホール規模)は一つしかなく、1年前から予約しないととれないという貧困なものであった。(複数の応募がある場合には抽選)必然的に演奏会の計画は1年以上前から準備しなければならないのであるが、会場が決まってからその器にあった計画をたてるというのが一般的であった。第8回総会時に方針として出された第4回演奏会の計画(80年1月予定)は、会場がとれないという理由のみで1年延期となってしまった。これらの問題の解決のためには、大きな組織・運動をもって訴えていかなければならないという認識(第9回総会総括)は持っていたが、宮城のうたごえ協議会がそのために大きな力を発揮できるという確信は得られなかったのである。

再建された宮城のうたごえ協議会には、仙台合唱団、国鉄「D51合唱団」、電通「モーニングコール」、郵便「きぼこ」の4団体の加盟にとどまったが、全ては全国協議会に加盟しており、職場サークルの3団体は全国の職場のうたごえ協議会にも加盟していた。規約の「性格・目的」、「活動」の部分は全国協議会規約と同じ(全国を宮城県と直したもの)であり、様々な合唱サークルを日本のうたごえ運動へと組織しようとする運動体としての性格が強かった。(資料V)日本のうたごえ全国協議会も全国組織の県支部としての役割を強く求めており、連絡協議体組織と運動組織との性格をめぐって問題を複雑にしていた。宮城県の場

合、地域・職場のうたごえ中心合唱団以外のサークルは、「いままでどうりの連帯関係で十分である」として加盟を見合わせていたし、すでに県単位の協議会を結成していた学生のサークルも、「メリットがない」として加盟してこなかった。そうした意味からも、再建された宮城のうたごえ協議会には、うたごえ運動の組織化を目指す「指導性」が求められていたが、仙台合唱団をのぞいては人数的にも大きな組織ではなく、3サークルから出されている委員は、事務局長となった1名（仙台合唱団研究生修了）を除いてすべて仙台合唱団員であり、4サークルの代表が集まっても、仙台合唱団の「団外組織部」の意味あいが強かった。よって、実際の活動は、宮城のうたごえ協議会独自の活動よりも、その時々に応じて「サークル代表者会議」や行事の実行委員会を結成するということになり、再建準備会の活動と変わることはなかった。そこから、1年を経過した取り組みの反省として、「いま求められているのは、運動体よりも連帯組織である」として、日本のうたごえ全国協議会未加盟サークルの参加の条件を探り、全国協議会に縛られない県独自の組織を全面に押し出すのである。そこには、アコールを初めとする未加盟サークルの活動が、県のうたごえ運動を進

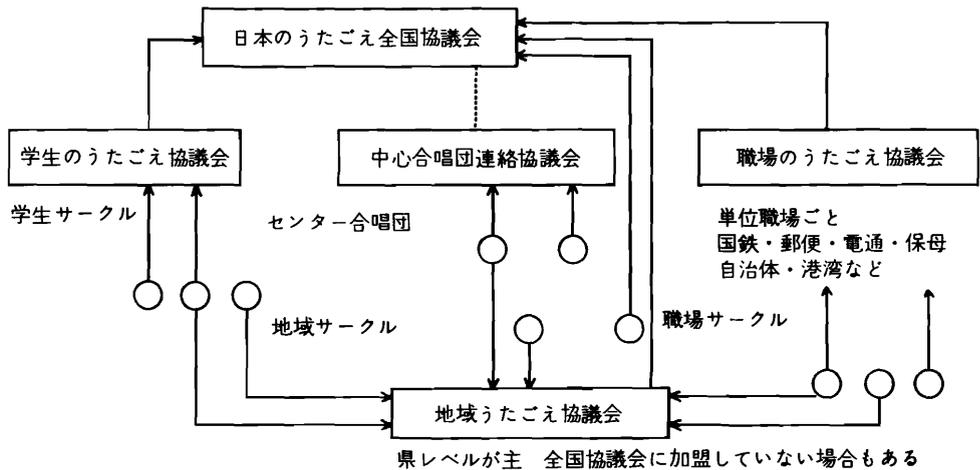


図1 うたごえ運動の存在形態

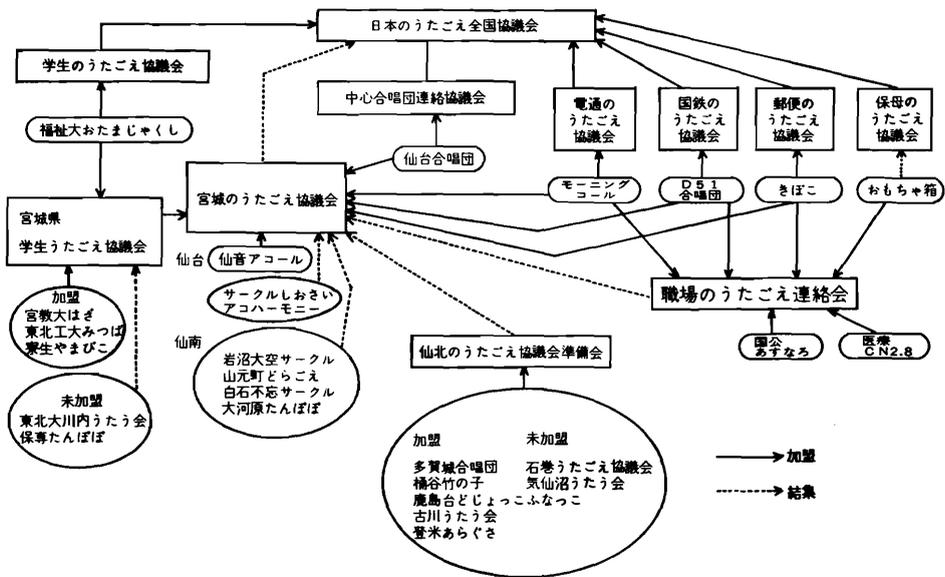


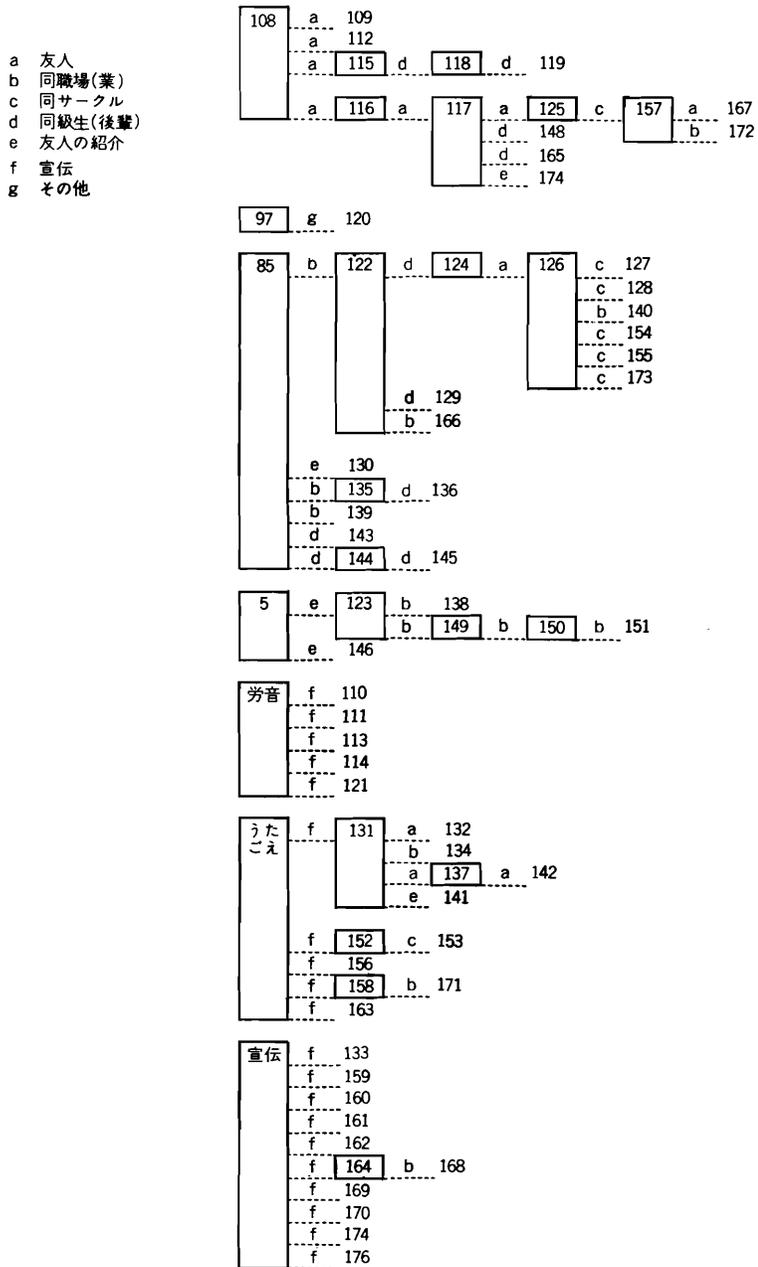
図2 宮城県におけるうたごえ運動の存在形態 (1980年当時)

めていく上で無視できないほどの力を発揮していたからにはかならない。以上のような経緯を経て、アコーは80年5月の第9回総会で正式に宮城のうたごえ協議会加盟を決定する。(図I, II)

30名以上の団を目指した活動

第4回演奏会の計画を始めたのは、ミニコンサート活動が軌道にのってきた第8回総会であった。(79年4月)アコー結成10周年記念の意味も込めて、「ミニコンサートの良さを引き継ぎ、ミニコンよりも一歩進んだ演奏会」という目標であった。対外的な交流を旺盛に進め、多くの仲間の協力の中で、「仲間うち」(運動を意識化している集団)だけではない多くの市民にアピールする活動を展開するようになると、「いっしょうけんめいやっている姿」だけでは感動を呼ばないし、多様性を持つ観客を意識する演奏や企画が求められていた。以上のことから、①「発表」が柱となる団活動の計画、②最高のものをやりきれぬ音楽教育の体制作り、が課題としてあげられたが、いつでも次々と新入団員が入ってくるというスタイルの合唱団では、団の構成が変化しながら発表に取り組むという新たな困難点が指摘されつつあった。県の合唱連盟に加盟しているようないわゆる「一般」合唱団では、年に時期を区切って団員募集を行い、そこに集まってきたメンバーのみを対象として演奏会の計画を作り出すのが一般的である。また、うたごえの中心合唱団では、研究生制度を持っており、半年から1年の研究生期間を終了したメンバーを団員として入団させるというシステムで、活動の計画をたてていた。労音の会員の中から労音運動を発展させる意味で団員を集め、多くがそれに沿った意識を持ちながら入団してきた時期に比べ、形態的には次々と入団してくるという同じものではあっても、質的にはかなり違ったものであったのである。

停滞期を乗り切った「第2世代」のリーダーや団員には、活動に対してある程度の共通したイメージを持って実践することが可能であったし、新入団員が次々と入ってくるといっても、20名ほどの集団ならば、喫茶点での二次会をとっても、一同に会しての話し合いが可能であった。そこでは、サークル性を十分に活かした「仲間作り」の活動が一人一人に対して綿密に行われていた。しかし、30名を越す集団になると、一同に集まれる場所は喫茶店をとってもほとんどないし、二次会は分かれて開催ということが多くなる。(たまり場にしていた店が営業停止するというのも痛手ではあった。)9回総会では班体制(3班)を作り、前運営委員の2名を班長とし、団内交流や新入団員の世話と同時に団活動に規定されない自主的な活動を期待したのだが、思うほどの効果はなく、新入団員の定着は高くならなかった。図Ⅲに見られるように、規約改正以降の団員組織化(団員番号109以降)は、労音やうたごえからの紹介や宣伝というよりも、団員一人一人が一人をつれてくるといったものが主であって、友人や職場の同僚といったところからの組織化である。仙台市の産業構成を反映し、余り大きな職場の労働者は少なく、大部分が小規模経営の労働者(サービス業関係が多い)である。大企業の場合は自前で合唱のサークルを持っていたりすることは多いので、地域のサークルに入ってくるのは少ないこともあげられよう。アコーでの比率では、保母(自治体職員)や看護婦が多かったのであるが、これは、職員数が多いわりに合唱のサークルがなかったことがその理由であり、職場を通しての団員拡大が可能であった数少ない例である。その保母も、81年に仙台で開かれた保母のうたごえ全国祭典の前にサークルの結成と組織化が進められ、「意識的」な部分はうたごえサークルに組織されていくこととなり、頭打ちの状態となっていた。友人を比較的多くつれてきたメンバーは、仙台出身の数少ない「地元」の人間であるが、友人や同級生の数は限られおり、また、サークルに入ってしまうと、友人関係はサークルに限られてきてそれ以上広がってこないという状況を作り出していた。団員番号126(7期運営委員)は、勤労青少年ホームのサークル員として、社会教育が組織するサークルから新入団員をさそってきたが、勤労青少年ホームこそが「一人ぼっこの青年」を対象としたサークル活動であるので、そこからさらに人の輪が広がるということとはなかった。30名という数は、不十分であるとしても演奏会は可能な人数であった。しかし、パートバランスを見ると、男と女が1:2であり、そのままではかなり苦しいということもあり、団員拡大は最後まで追求された。となると、コンサートや発表の場での宣伝のほかに、タウン誌や地元新聞への広告という形での団員募集ということになる。この場合は、実際の活動を見てもらったの入団ではないし、団内に友人がいてスムーズに参加できるといったことにもなっていない。運営委員会は、新入団員の交流にかなりの労力を使うということになったのである。(ノート回覧、ニュースの定期化、全員での持回りニュース発行、運営委員会内の団内組織部の新設など)



図Ⅲ 第4回総会以降の団員組織化(109~176)

81年1月に5年半ぶりで開催された第4回演奏会は、合唱団の歴史の後半5年の活動の総括となるべきものであり、労音合唱団から市民合唱団としてのアコールの転換を社会的にもアピールする場ともなった。(第10回総会総括) 団員の圧倒数が初めての試みであったにもかかわらず、企画においても組織においても過去最高のものであった。しかし、30名以上の団での取り組みとはならず、2年間にわたって課題を残してしまうことになった。そこから、運営委員会内に事務局の設置という方針が提起された。ちょうどKが大きな家を借りることもなったので、一室を事務所として提供してもらうことが決まり、団の財産を置き、たまり

場や会議室として利用することになったのである。（運営委員全員が鍵を持ち、使用料は月10,000円とした。）

サークル活動の衰退

演奏会を柱に30名以上の団活動を目指して、第10回総会では体制を大幅に改めた。それまでの、団長—運営委員会一班という形から、演奏企画部（レッスン研究部・企画部）・組織部（団員拡大・新入団員世話・団内組織）・学習部（理論的問題・宮城のうたごえ協議会担当）・事務局（事務所の維持、管理・ニュース・財政・その他）に分けられ、全てが次の演奏会を見越した体制に変わっていったのである。運営委員も7人となり、創造面での力量あるメンバーはレッスン研究部に入り企画部と分離することによって、日常のレッスン計画と演奏会計画との調整をはかった。従来の運営委員の中では、リーダーの若返りをはかって、新しい指導部づくりがもくろまれていた。アコールの雰囲気代表していた団長のTが、仙台から1時間以上もかかる小牛田町からの通勤労働者であり、「そろそろ運営の責任を若手に譲りたい」とする意向もあり、Kを始めとして122（女）や131（女）の創造面のリーダーや、事務局長になった148（男）や157（女）、158（女）、159（女）などの新しい力に期待していた。レッスンや音楽、あるいは、他団体との交流（文化運動の側面）に偏ることなくサークル性をだいにしていながらアコールらしい「声」を作っていこうとする配慮があった。しかし、リーダーの一新というところまではいかなく、企画部や事務局の「次長」に新しいメンバーをということでのぞんだが、団内のまとめ役として期待されていた138（女・前運営委員）や159の仙台からの転出、157、168は仙台合唱団の研究生に入団し、うたごえ運動を志向したことなどもあり、「次長」が決定できず、部局としての機能が事実上果たせなかった。そのことが、レッスン研究部の過重負担と事務局機能の低下をもたらした「新体制そのものはこの時期において崩壊していた」（第11回総会総括）と言えた。9月の臨時総会では、学習部を廃止し、事務局の統合やパート組織責任者、団員拡大責任者を設け、運営委員会9人体制を作り上げたが、活動の問題はリーダー層を増やすことによっては解決されなかった。第2世代から「第3世代」への活動の引継は成功しなかったのである。

演奏会から半年後（81年7月）に開かれた第5回ミニコンサートは、「平和」の問題をテーマに掲げ、それまでの抽象的な創造内容から一歩踏み込んだ企画内容であった。学習部を中心とした「平和」問題の学習会（合宿）や、仙台空襲の日に催された「戦災を語る夕べ」への出演、数年来続けられている「平和と文化の夕べ」の取り組みの中で、「アコールらしさ」で、外に平和を訴える企画内容を練り上げていった。反戦歌や平和を強く訴える歌（「青い空は」、「原爆許すまじ」など）ばかりではなく、非戦や人間性への信頼を呼びかける歌（「もずが枯木で」、「六月」茨木のり子作詞・小波秀雄作曲）などの歌が企画された。創造上で一定の前進を見せたとはいえ、ミニコンサートといっても会場難からフラットステージの会場がとれず、新しくできた仙台市戦災復興記念館大ホールという演奏会場を使用したことから、年に2回もの演奏会規模の取り組みとなっていた。力量的にもやや無理のあった取り組みではあったが、新聞広告で集まってきた新入団員が多かったこともあって、団員一人一人が友人をひっぱりてくるといった従来の活動は弱体化していた。アコール始まって以来の赤字を出し、大きな反省点を残す取り組みであった。

第6回ミニコンサートの取り組みではさらに大きな問題がふきだした。一つは会場問題である。フラットステージでということ、戦災復興記念館にある展示ホールを予定し、82年2月に向けて取り組んできたが、直前になって、「展示ホールでは大きな音を出してはいけない」という会場側からの申し入れがあり、使用が不可能となり、別の会場を捜しての一時延期という事態を招いた。展示ホールにはピアノも設置されており、7月に「戦災を語る夕べ」に出演したときには、ピアノを使ってアコールも演奏しているため納得できるものではなかった。すでにチラシやチケットは配布されていることもあって、団員の中からは大きな不満もだが、「ミニコン延期のおわびとお願い」の資料を各団体に配布し、4月に別会場で開催することと共に、利用者の立場に立つ公的施設運営のあり方を検討していく運動を訴えかけた。（資料Ⅵ）しかし、もっと大きな問題は、3月に突然でできた高平氏の休団という事態である。「一身上の都合」ということで、団員には具体的な理由が示されず、正式な交渉もできないものであった。うたごえ運動上の問題や、創作活動上の悩み、個人的な事情など様々な理由が考えられたが、高平氏の日常活動を見ていけば、直接の理由は細かく知らないでいても、「しばらくはゆっくり休養してください」という声は多かった。その意味では、第

6回ミニコンサートは、レッスン研究部の集団指導体制の確立や運営委員会の立て直しを中心に、一人一人がそれぞれの仕事をやりきって「高平抜き」のコンサートを成功させるという意義を持つものでもあった。強力な音楽指導者抜きの取り組みは、それまでのアコールの活動にはなかったことではあるが、「素人っぽさ」はあったとしても、第1回ミニコンサートを成功させたときのような熱気が感じられるものであった。

とはいえ、高平氏からレッスン研究部（具体的にはKが中心となった）への転換は容易なものではなかった。アコールのような性格を持つ集団を音楽創造上で高いレベルに引き上げていく試みは、高平氏が存在していても困難があったものであるが、演奏会を柱にしようとするには明らかに力量不足であった。11回総会では、運営委員会とレッスン研究部のメンバー全員が企画部に入っての活動という総力戦（その意味では専門分化しない体制）での運営を決定したものの、逆に、責任体制は曖昧になっていった。さらには、K自身も人生の転機をむかえていた。大学院生時代に入団したKは、仙台で音楽活動をやっていこうとする意欲と大学に入学した弟の面倒を見るということもあって、研究を中断し、仙台市に就職していたが、研究者として生きたいとする望みは捨てがたく、音楽活動を断念し研究室に戻ることを決意していた。（そこには個人的な事情ばかりではなく、体制が整わないうちに3年連続うたごえの全国祭典を引き受け、地元の活動家に結果として不満を残してしまうことになった宮城のうたごえ協議会が、Kを音楽活動に引き留めきれなかった弱点があったことは否定できない。）ついに、7回ミニコンサートの計画途中から未結集となり、83年10月に正式な退団となる。またこの時期は、中核を担っていた第2世代ばかりでなく、第3世代にもわたって、結婚や出産という状況で活動が困難になる時期とぶつかっていった。高平氏だけではなく、Kも抜けた後を団全体で埋めていくという活動は展開できないままであった。84年4月には事務所を閉鎖、12月にはレジャーセンター改築によってレッスン場として使えなくなり、ピアノも移動し、週1回（水曜日）のレッスンというスタイルは崩れ、会場を捜しながらのレッスンも結集は数名という状態で、合唱団活動は急速に衰退していった。

3. 小 括

1970年の発足時から84年の事務所閉鎖にいたる15年の歩みにおいて、サークルはまさにV・Aとして、性格や目的・活動内容を変化させながら自己展開を行ってきた。以上の過程を、「集団と教育」のテーマに沿って、集団自身やそこに在籍した成員の発達を対象とした発達社会学的分析を行う際に、事例のまとめとして、まずサークル活動の画期を設定しておく必要がある。集団の能動性を問題とする中に教育的意義を発見しようとするならば、活動のスタイルが明確に変化する時期が、同時に実践における矛盾が集約された時期であり、矛盾を「止揚」して新たな展開をはかろうとする集団や成員の営みが、矛盾を「原動力」として発達を達成しようとする過程であり、その矛盾をどの方向に導いていくかという「教育」力が発現していた過程であるからである。

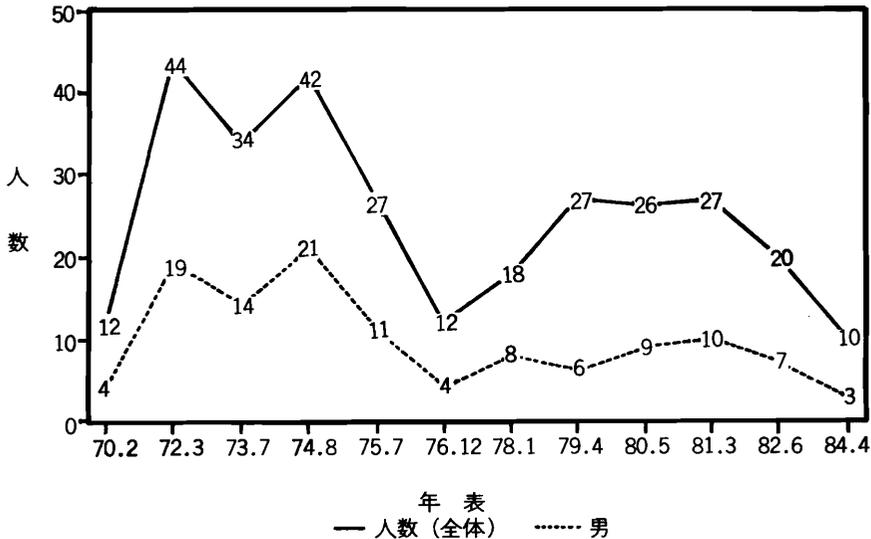
1章で提示しておいた「アクション・リサーチ」の要件としての矛盾は、①リーダー層の変化、②規約上の変化、③運動方針上の変化、④教育内容の変化、として実証研究の場面でみることができる。この中で、サークル活動自体の変化を主として規定しているのは②と③である。そこで、②と③を中心にしてサークルの歴史を追ってみると、以下のように区分することができる。（図Ⅳ、Ⅴ）

まず、②の規約上の変化であるが、正式な規約を決定したのは72年5月の第2回総会である。その後、労音の基本任務改正を受け規約の全面改正を行ったのは74年8月の第4回総会である。75年1月に団の名称を「仙音合唱団アコール」と改めたことや、運営委員の数や会費の値上げ等の改正はあったものの、規約そのものを改正したことはなかった。（但し、第4回総会における改正は、以前の規約の前文だけを残し、「意義と任務」を全面削除ということなので、第11回総会において「規約の明確化」が論議されたことがあった。）

次に③の活動内容でみると、労音の付属物としての合唱団活動から出発し、次第に労音会員の外へ活動を転化させていったこと（具体的には72年12月からの「みんな歌う会」活動があげられる。）を始めとして、いわば、制度化されたV・Aにおける自立化に向けた活動がある。それが、第5回総会以降の活動の停滞の後に、ミニコンサートを柱とした活動へと展開してくる。そこには、うたごえ運動を積極的に取り入れようとする運動方針上の転換があった。（方針上明確になったのは78年1月の第7回総会のことであるが、76年12月

	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	
総会	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11						
規約	規約の制定へ		規約の確立			規約の改正											
活動内容	労音の合唱団 / 労音会員外への活動 / 停滞→模索へ						うたごえ実行委員会加盟						宮城うたごえ協議会加盟				
創造活動	1st 演奏会		2nd 演奏会		3rd 演奏会		1st 2nd 3rd 4th 4th 5th 6th ミニコンミニコンミニコンミニコン演奏会ミニコンミニコン										
技術リーダー	高平				28 97 108						95						
組織リーダー	4 6		26 28 38 39		85 95 108 117				124 125 131				138		140 148		157

図Ⅳ 活動の画期



図Ⅴ サークル人数の推移

の宮城のうたごえ実行委員会加盟が契機となっていた。) 80年5月の第9回総会で宮城のうたごえ協議会に正式加盟となり、うたごえ運動を担う合唱団として活動を展開させてきた。また、合唱団としての力量評価(サークル活動の安定)は、演奏会やミニコンサートに代表される創造活動によって示される。第1回演奏会(72年3月)、第2回演奏会(73年5月)は労音合唱団としての演奏会であり、第3回演奏会(75年6月)は仙音アコールとしてのものである。第2回から第3回までの期間が長いのは、この時期におけるサークルの活動内容の変化によって、従来の活動スタイルが継続しなかったことを意味している。その後の活動の模索期を経て、78年6月の第1回ミニコンサート以降、約半年に1回のペースでコンサートを開いている。すなわち、第7回総会によって、活動上の方針が確定し、安定したサークル活動が展開されてきたといえるだろう。

次にリーダー層であるが、これには音楽創造上のリーダーと組織運営上のリーダーがある。(図Ⅳで現したものは、運営委員会の中でも特に中心的役割を果たしたと思われるメンバーである。)技術リーダーの中では、結成当時から常任指揮者であった高平氏(82年3月まで)と、第7回総会以降レッスン研究長であったK(団員番号125)の影響が強いが、高平氏は団員ではないことに注意する必要がある。レッスン研究部は74年2月の臨時総会で結成され、第4回総会で数人のメンバーが入ったが、それらはパートリーダーとしての参加であり音楽創造上で決定的な役割を果たしたとはいえないものであった。レッスン研究部が実質的な力を示すのは、Kが部長となってボイストレーナーとしての位置を持ったことと、選曲によっては曲作りを高平氏と分担した時期以降のことである。いわば、技術的なものを全て高平氏に任せていた時期(第4回総会まで)、高平氏+レッスン研究部でやろうと試みた時期(第7回総会まで)、高平氏+K、レッスン研究部の体制が確立した時期、に分けることが可能である。組織リーダーでは、まず団長の役職にあったものはD(団員番号6=結成時から第7回総会まで)とT(同108=第7回総会以降)の2名である。しかし、Tは、第5回総会から団長代理を勤めており、実質的には団を代表していた。Tの入団は74年7月(当時は大学生)であり、規約改正以前の最後の入団者である。その意味では第5回総会以前のリーダー(4, 6, 26, 28, 38, 39)との間には世間の違いがある。また、第5回総会からのリーダー(85, 95, 117)は第3回演奏会を経験しており、模索期を担った世代であると同時に、第7回総会以降のリーダーとも世代を異にしている。リーダーには3つの世代があったことが確認される。

最後に教育内容の変化であるが、これは活動方針上に教育活動(内容)が明確に規定されたことはなかった。第7回総会で教育部が、第10回総会で学習部が創設されたが、それらはその時々々の団活動の課題を学習するための責任分担であった。教育活動は学習会や合宿によって主として行われたが、特徴をあげるとするならば、労音に運営委員を送っていた時期(第4回総会まで)は、労音運動についての学習が行われていたが、それ以降はすっかり姿を消したことである。新入団員用のテキストは労音合唱団時代には用いられていたが、アコルとなってからは、77年7月に団史を作って利用した以外は班やパート・個人を通じての働きかけが主であり、形式ばった教育は敬遠されていた。むしろ、うたごえ運動理論や音楽理論を系統的に学んでいたのは労音合唱団時代であり、運動体としての性格を明確に規定しなかったアコルでは、団員教育とは新入団員の「世話」であり、教育的に「指導」すべき対象として団員を位置づけていなかったといえよう。全てはサークルの討議として団員の意見を尊重しながら活動の方向を決定していたのであり、教育内容にわたる方針は明示的には存在しなかった。ただし、外側からの働きかけは、労音が抜け落ちたことからうたごえ運動が全面にでてくることになり、うたごえ運動やうたごえと協力して行う行事のために必要な学習(例えば「春闘」や婦人運動、障害者運動、平和運動など)は、それらの取り組みの段階で行われている。「課題」をめぐる団内討論=学習は、まさにうたごえ運動を展開して行くために必要とされる学習であって、うたごえ協議会の委員を通じてその都度提起されてきたということは、暗黙のうちに教育内容が実施されたことを示している。

以上総じてみて、サークル活動の「展開」の中においては、2つの画期があったことが分析できる。第1は74年8月の第4回総会であり、第2は78年1月の第7回総会である。(崩壊期に関しては、サークルでの総括が完了していないこともあり、今回は割愛することにする。)画期から画期までをそれぞれ1期、2期、3期とすると、集団の活動内容では、1期は「制度化されたV・Aにおける自立化の過程」であり、2期は自立後の教育力発見の過程、3期は「発見後の自己教育の過程」として位置づけることができる。活動内容の変化は必然的にサークルの集団としての変化(発達)を示しており、V・Aとして位置づければ、集団のタイプとして分類されている「無志向」、「理念主義型」、「要求実現型」の性格上の変化である。⁴⁾「無志向」とは集団に属する成員がサークルの持つ性格に関して意図を持たない状態を示すものであり、「友人がほしい」というような内容で入ってくる新入団員が示している状態などが代表的である。「理念主義型」とは、「サークル性」や「アットホームな雰囲気」という言葉に代表されるような性格を示すものである。「要求実現型」は、「文化運動」や「地域変革」というような位置づけを持った集団の性格であり、「サークル」から「運動体」への変化の中に位置づけられるものである。集団の性格(意向=活動内容)をめぐる成員の要求には、以上の3者が存在しており、活動の「展開」に関与する基本的矛盾となっていたことが指摘できる。

それらは、次々と入ってくる新入団員をはじめとするサークル員の「無志向」性を対象としながらも、集団の性格をめぐっての「サークル化」と「運動化」との矛盾であった。結果としては、民主的運営を追求するためにはサークル性（理念主義型V・A）が最も適合するものとして取り入れられたが、サークル性を保持する以上、内部におけるこの矛盾が活動の「展開」の原動力となっていたといえよう。よって、1期から3期までの時期は、「運動型としての性格の脱却」→「摸索」→「新たな運動化」として展開を追うことができる。

「サークル化」は入団者や成員の自己変革の過程を示している。学校教育を卒業して社会人としての活動（広義の社会教育活動）の中で、民主主義や集団における人間関係など学校教育の中では体得しなかった（する機会がなかった）ものを実践の中で獲得する過程であった。「運動化」は「サークル化」と対立的な関係にあるのではなく、「サークル化」の高次の発達形態として把握すべきであり、運動体への移行の過程の中に位置づけられるものである。それは、自己変革から他者を意識したいわば人間変革への意識の発展であり、自らを教育の主体へと発達させる実践である。具体的には、自らの活動の展開を促進させるような社会的条件の獲得に向けた実践を展開することであり、公的な社会教育の民主化をはじめ、地域における教育の主体として自治能力を獲得しつつある過程を意味している。サークルにおける自己教育過程は、自己変革から人間変革への成員の発達の過程を示しており、「サークル化」と「運動化」の矛盾の中にありながらも、その矛盾を発達への力として自らの成長を作っている過程（学習主体から教育主体への転化）として考えられる。

1章で述べたサークル実践における課題に照らし合わせて考察すると、①の民主的運営を追求するならばV・Aとしての性格を維持することが重要となり、それに基づいて活動が展開してくると③の社会的条件の獲得をめぐって「サークル化」と「運動化」との矛盾に直面し、集団自体の構造を変化させざるをえない関係を成立させる。それが活動の画期を作り出してきたといえる。しかし、それらは「自然」に引き起こされたのではない。「展開」を主導した要因としての教育力の構造があった。事例においてみると、教育力として存在していたものは、集団内での教育活動と文化運動体（労音、うたごえ）による影響が主たるものであり、公教育としての社会教育行政からの直接的関与はほとんどなかったことが指摘できる。（革新自治体としての当時の仙台市政は、多くの住民運動によって支えられていた一面を持っていたが、住民自治の主体形成に関わる内容＝教育活動などでは、直接に関与しないという方針を取っていた。よって、会場問題など合唱団活動の条件作りに対する関わりはあったが、活動内容に対する介入はなかった。）積極的意図を持ったこれらの教育力は活動「展開」の条件になっていたが、事例においてこの過程は制度化されない、インフォーマルなものとして存在していた。個人と個人との関係によるものであったり、活動の参加を中心とした経験主義的なものであり、集団活動において教育方針や制度として確立しがたいものであった。逆にいえば、「運動化」を目指しながらも教育力構造のインフォーマル性は、「要求実現型」のV・Aへと「展開」していかない構造（矛盾の構造の維持）を作り出していたといえよう。外側の教育力が強力に（フォーマルな形で）発現しない構造を持っていたことが特徴である。結論的にいえば、教育力発現構造のインフォーマル性こそが、V・Aとしての集団構造の維持につながっていたのである。すなわち、V・Aとしての発達を考えるならば、活動の「展開」を導く原動力は「サークル化」と「運動化」との矛盾にはかならず、そうした矛盾の構造に乗った集団であるからこそ、教育過程のフォーマル化が計りづらいつら構造にあるといえよう。これがV・Aにおける個人の発達を問題にする上での基礎構造となるものであり、一般化された場合のV・Aの⁰⁴もつ教育的意義に当たるものとする。以上の点は、シルズが実証したような、「ヴォランティアゼーション化—官僚制化」の矛盾の構造としてV・Aを把握したこととは結論を異にしている。ヴォランティアアクションの量・質によって集団の型が決まるのではなく、教育的意義は、教育力の発現＝受け入れの構造の違いによって集団の「展開」を変える点にあると考える。労音からの自立の過程では、「サークル化」にともなう自己変革の活動＝集団内の教育実践が促進要因であり、うたごえ運動に引き付けられての「展開」ではなかった。また、うたごえ運動は創立以来の合唱団活動に一貫して関与し続けていたが、「自立化」以降に「摸索期」を経ていることやうたごえ協議会への加盟の過程に示されるように、サークルの独自の論理に基づいた自らの主体性を貫いた中での漸進的な「展開」であった。外側の影響（教育力）に対して主体性を貫いた歩みを示している。すなわち、内外の教育力の受け入れ型の構造の違いが、集団の「展開」を規定する関係を

持っており、「無志向」―「理念主義型」―「要求実現型」の性格を決定しているといえる。自己教育集団としてV・Aをとらえた場合、集団構造上の基本的特徴として指摘できるものである。

そこから、個人の態度決定（発達）に関わるサークル実践の課題②を見ると、サークルがV・Aとして存在する以上、公式な集団の態度決定（明示目的）と成員の発達は直接には関連しないという次の段階の作業仮説が導き出せる。記述を正確にすれば、民主的運営をベースとした（サークル実践の課題①）「サークル化」と「運動化」の矛盾の構造にある（同③）V・Aにおいて（この形態はサークルとしての典型的な性格である）、学習内容や教育内容がインフォーマル性を基本とする構造を持った（同④）場合、個人の発達課題として存在している「余暇善用の克服」（同②）を目指す集団と個人の態度決定は直接には関連しないということである。集団が「展開」していったから個人もそれに連れて発達したという結論を出すのは早計であり、1章で述べた⁽¹⁶⁾（2）の課題＝個人を対象としたV・Aの発達社会学分析においてそれらの構造は明らかにされると考える。

注

- (1) 拙稿「『発達社会学』としての教育社会学」『研究紀要 教育と社会』第1号 東北大学教育学部 1987年
- (2) 拙稿「教育実践分析と発達社会学」『社会学年報』XIV 東北社会学会 1985年
- (3) 山田正行「社会教育実践分析の過程とアクションリサーチ」（『日本社会教育学会紀要』No.20 1984年）など参照。
- (4) 『現代社会教育実践講座』第3巻（民衆社 1974年）等参考。
- (5) 「労音合唱団『社』の方針と目標」（1968年12月）より。
- (6) 平野公孝「同じ絵のない回りどうろうがまわる」『躬行』第7号 1972年
- (7) 同上
- (8) 例えば次のようなものがある。
 - ①仙台市社会教育課が毎年夏に催している仙台市土曜音楽祭に参加。この祭りが新全総に沿った仙台新港記念をかねているという行事の本質を論議しながらも、出場することによって公害のない町を合唱でもって訴えた活動。（市は許可）これはその後毎年参加している。
 - ②有志でもって企画したベトナムにピアニカを送る運動とその学習会。ベトナム反戦歌「春の使者」を歌うために行った学習会から始まって、この歌を広めることとカンパ活動を目的にしたが、演奏会や労音例会で25000円ほど集め、この歌を歌う上での迫真性へつながったと総括している。（第2回総会議案書）また、その学習のなかから、ベトナム人民を支援することを行動でもって示そうということになり、国際反戦デーのデモに団として参加。
 - ③日本共産党が多くの大衆団体に呼びかけて開催した「赤旗びらき」の合同演奏に有志で参加。これをめぐっては団内で討議が行われ、共産党が提起する民主連合政府と自分達の目指す合唱活動との接点を考える中で多数が参加。（72年1月）
 - ④メーデー前夜祭や全損保春闘勝利集會に参加。これは、働くもののための合唱団という目的を実行する一つの行為として位置づける。
- (9) 規約改正にあたっての高平氏のコメントは以下のとおりである。①仙台市民に影響を持てるような大きな合唱団になること ②合唱を聞きたいという仙台市民に「演奏でこたえていけるような合唱団」にすること。つまり、自分達だけが楽しげな合唱団になることではなく、もっと外に出て訴えかける活動を通じて仙音を乗り越えて行くだけの合唱団になること、同時に聞き手を感動させ楽しませるために、他の団体にない創造上の特徴を持つことを提起している。
- (10) 高平氏は第6回総会でのコメントとして、「合唱団活動とは自己変革であるとともに、皆と一緒に何かを自ら作り出すと言ったような活動をやったことのない青年を、貧困な文化環境の中から奪い取ってくる、いわば人間変革の活動である」と述べて、団員一人一人の積極的な方向での活動のあり方を提起していた。
- (11) 選曲は全員の声が反映されたものが前提で、①ハーモニーの美しい歌、②新入団員の要求を第1に考慮する、③現在の力量ではやや難しくても頑張ればなんとかやれそうな曲、の3点が基準となった。選曲の歴史は参考資料Ⅱ参照。
- (12) 男性メンバーが少ないということは、当時多くの文化活動の領域で指摘されていた。高度経済成長から低成長へという時期において、仙台など「不安定職種」の職場が多い地域の労働者が、合理化をはじめとする労働強化の中で、男子基幹労働者がとても「歌など歌ってられない」状況であったことは否定できない。（国勢調査報告によって仙台市の就業動向を見てみると、80年では第3次産業が全体の75%を越え著しく肥大している。就業者の伸びの中では商業、サービス業が増加分の半分以上を占めている

が、低成長期では小売業や飲食店など従業員20人以下の零細な業種＝同時に臨時・日雇い者の比重の高い業種が増えていることがわかる。これらの就業者層は多くが未組織労働者であり、「未権利」な就業条件の下で働いていることが推察できる。）なお、80年代の仙台市における労働者の動向と地域づくりの関係を分析したものと、拙稿「都市における地域づくりと『類似社会教育施設』」（東北都市学会会報 Vol.21 1983年）参照。

- (13) 佐藤慶幸『アソシエーションの社会学』（早稲田大学出版部 1982年）による分類を参照。
- (14) D. L. Sills, *The Volunteers: Means and Ends in a National Organization*, Free Press, 1957
- (15) D. L. Sills, "Voluntary Associations: Sociological Aspects", in *International Encyclopedia of the Social Sciences*. Vol.16. Macmillan & Free Press, 1968, pp.362-379
- (16) 本稿はV・Aの発達社会学的分析における基礎的研究に当たるものである。よって、集団における成員の発達をめぐる実証は次回の課題とし、紙幅の関係もあってサークルの個人に関わるデータ（属性・在籍期間・変化など）は掲載していない。

資料1 仙台の合唱運動の発展のために

仙台労音合唱団への入団のよびかけ

仙台労音合唱団

仙台労音会員の皆さん 音楽を愛する全ての皆さん

今日、日本の社会は、激動の時代といわれる1970年代を向かえ、政治面でも、経済面でも、文化面でも、矛盾がますます激化しています。諸物価の値上がり、頻発する交通事故、公害等々が私達働くものの生活と生命を、ひとのみにしようとしています。

音楽の分野でも、これ又しかりです。マスコミのあらゆる手段を使って、エログロ音楽、侵略戦争賛美の軍歌が振りまかれ、私達の健康な批判精神が、美しいものに素直に感動する心が、マヒさせられようとしています。大衆合唱運動の面でも、その活動が、ますます困難になってきています。

このような中で労音運動は、働くものを慰め励まし、豊かな人間性に満ちた音楽を取り上げると共に、多くの人々に感動を与える音楽を作り上げてきました。しかし、「よい音楽を安く聞きたい」という切実な要求を、より完全に実現するためには、単に音楽を鑑賞するだけにとどまらず、いままで以上に、積極的に専門家と協力して、私達自身が、よりよい音楽を創造していかなければなりません。

以上のことから、仙台で全国で働くものの音楽を創造・発展させるために、仙台労音の中のすぐれた合唱団が、労音運動を推し進めながら、合唱活動を行うことは、非常に有意義であると思います。そこで私達は、次の性格を持つ合唱団を結成致しました。

- (1) 働くものの「思いっきり歌いたい」という要求を取り上げ、自主的に民主的に実現して行ける合唱団
- (2) 労音の会員によって構成（運営）され労音運動を発展させる合唱団
- (3) 合唱活動を中心にして、働くもの自身の音楽を発展させる合唱団
- (4) 働くものの人間的成長の場として団運営などはもちろん、団員個人の問題をも十分に話し合える合唱団
- (5) これらのために、音楽的に人間的に、常に学習・勉強し合える合唱団

私達は、過去に多くの人々の協力により、いくつかの合唱例会を持ってきました。そして今回も又、非常に多くの音楽を愛する人々の努力と協力により、第九交響曲「合唱」の例会を持つことができました。

しかし、よりよい音楽とはなにか？ 日本における合唱は、そして労音における合唱は、いかにあるべきか？ 等々、さらに多くの人々の知恵を寄せ合わせなければならない問題が、山積みしています。これらの解決のために、合唱運動の停滞を撃ち破る闘いと、文化的公害との闘いを、有効かつ広範囲に起こしていく必要があります。この二つの運動を進めることから、音楽文化における私達の創造性が、最高に発揮されるものと確信しています。

私たちは、まだまだ未熟ですが、このための第一段階として、「思いっきり歌える合唱団」「日常の合唱活動の中で音楽の本当の楽しさを味わえる合唱団」を築きあげたいと思っています。

第九交響曲「合唱」例会の成功をさらに発展させ、仙台での合唱運動を、盛んにするために、私たちと共に歩もうではないですか！

資料Ⅱ 仙台労音合唱団規約

1972. 5.14

前文

＜合唱団の創立＞

仙台労音は、仙台での働くものの民主的な音楽運動の発展に責任を持つものとして、数多くの例会を作り上げてきました。その中で会員が積極的に例会内容に参加したのもとして、1969年12月の合唱例会「あの人は帰ってこなかった」がありました。

その例会の反省の中で、仙台労音自身が例会を作り上げていくうちに、もっと強力な合唱団の“存在すること”の重要さが痛感されました。

そして、その合唱例会参加者を中心に仙台労音合唱団が結成されました。

＜意義と任務＞

今日、日本社会は資本主義の行き詰まりの中で、大きく揺れ動き、私達の生活は、高い物価と広がる公害に脅かされています。

マスコミはあらゆる手段で「エログロ」音楽、侵略戦争賛美の軍歌を振りまき、「音楽の多様化」をさげんでいます。

このような働くものの働全な音楽要求が脅かされようとしている現在、私達は真に働くものを励まし、豊かな人間性に満ちた音楽を担っていく必要があります。

自主的、民主的な運営の中で、働くものの音楽運動を創造発展させるために、私達は次のことを当面の目的とする。

- (1) 働く者の「思いっきり歌いたい」という要求を取り上げ自主的、民主的に実現していく。
- (2) 労音運動を発展させ、民主団体と連帯協力する。
- (3) 合唱活動を中心にして、働く者自身の音楽を作っていく。
- (4) 働く者の人間的成長の場とし、団員個人の問題も十分に話し合える場としていく。
- (5) これらのために音楽的に、人間的に、常に学習勉強しあう。

第1条（名称・構成）

この合唱団は仙台労音合唱団と称し、仙台労音会員有志を持って構成する。

第2条（所在地）

この団の事務局を仙台労音事務局内に置く。

第3条（目的）

1. 働く者の「思いっきり歌いたい」という要求をとりあげ自主的、民主的に実現していく。
2. 労音運動を発展させる。
3. 合唱活動を中心にして、働く者自身の音楽を作っていく。

第4条（活動）

前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

以下略

資料Ⅲ 文化団体連絡協議会規約

1. 名称 本会は文化団体連絡協議会とする。
2. 目的 参加各団体の連絡、協調、親睦を持って向上をはかり、社会文化の創造と発展に寄与することを目的とする。
3. 事務所 本会の事務所は会員の指定するところに置く。
4. 会員 本会は、市レジャーセンター事務局の指定により、レジャーセンター三階ホールを使用する団体をもって会員とする。
5. 会議 本会は定例会議を月一回開くことを基本とし、三階ホールの使用の調整をする。

- (イ) この定例会議に無断欠席の団体は次の月のホールの使用の希望なきものと見なす。
 (ロ) 本会の臨時会議は必要により会員が召集する。
6. 役員 本会に次の役員を置く。
 会長一名
 副会長二名
 但し役員は任期は一年とし再任を妨げない。
7. 経費 本会の経費は必要に応じ、会長が各団体から徴収する。
8. 付則 この規約は昭和49年4月19日より施行する。

資料Ⅳ 労音運動の基本任務

旧基本任務（1961年第7回全国会議で決定）

労音運動は、日本民族の進歩的音楽運動の伝統を受け継ぎ発展させ、海外諸民族の民主的文化遺産に学び、芸術家、知識人ならびに進歩的諸勢力と協力して自分自身の成長と社会の進歩に役立つ音楽文化を創造することを目的としている。又そのことによって勤労者の人間性を高め、その連帯性を強化する運動である。

労音運動は、勤労者の立場にたつ民主的な音楽運動である。鑑賞を中心にした音楽運動であるから例会は労音運動のもっとも重要な環であり、例会内容を通して勤労者の人間的な成長を進める。そのためには日本の勤労者の文化運動の一環として労働運動その他の民主運動との結合を強め、労音運動の発展を妨げる政治的社会的障害と闘う。

新基本任務（1974年第19回全国会議で決定）

労音運動は、「よい音楽を安く、多くの人々に！」の基本スローガンのもとに、音楽を愛好する広範な人々の要求を組織し、よい音楽を普及することを目的とした大衆的で民主的な鑑賞運動です。

労音は、音楽を愛好する人なら、誰でもが個人として参加できます。

職場、農村、地域、学園などで、広範な国民各層の間にサークルを組織して運動の組織的基礎として、運営は会員の意向を重視して民主的に行われます。会員は情操と教養を豊かにするような、過去と現在にわたる内外の音楽の鑑賞を通じて、相互に人間的な成長を目指します。

労音は、目的を達成するために、多くの専門家と協力し、また他の進歩的・民主的運動と連帯します。

資料Ⅴ 宮城のうたごえ協議会規約

第1条（名称、所在地）

本会は宮城のうたごえ協議会（以下会とする）と称し、事務所を仙台市一番町三丁目四一三利久ビル四階東北音楽センター内に置く。

第2条（性格、目的）

宮城のうたごえ運動は宮城県民の自主的大衆的な音楽運動で、会は日本のうたごえ全国協議会の目的である「合唱を主体としたサークル活動を基盤とする大衆的で民主的な音楽運動であり、内外の優れた音楽遺産をうけつぎ専門家及び大衆の創作活動と結び協力して、平和で健康的なうたを全国民に普及すること」を目的とします。会は、宮城のうたごえ運動を全県的に統一して進めるサークル連絡協議体です。

第3条（活動）

会は目的を実現するために次の活動を行います。

1. ひとりの仲間がひとりの仲間らうたごえを広める「みんなうたごえ活動」を基礎らうたごえサークルなどをつくり、宮城県下らうたごえをひろげます。
2. 国民の生活感情、要求を音楽の基礎として次のように活動します。
 - イ. 国民の生活と闘いを創造の源泉とし演奏、教育、創作活動を発展させる。
 - ロ. 日本の民族的な音楽とすぐれた伝統をうけつぎ発展させる。
 - ハ. 諸国民のすぐれた音楽の成果に学び日本国民のものとして発展させる。

3. 各産業、地域、階層の交流を盛んにし、宮城のうたごえ祭典を開きます。
4. 東北各県の仲間との交流を盛んにし、連帯を強め協同して運動の発展につとめます。
5. ひろく音楽家、音楽団体及び民主団体と共同の課題に基づいて協力提携します。
6. 世界の平和と諸国民間の友好のための国際的音楽交流と連帯活動を行います。
7. 日本のうたごえ全国協議会の機関誌「うたごえ新聞」及び理論紙「季刊日本のうたごえ」を広めると共に会の機関紙を発行します。
8. 会の加盟団体の拡大につとめます。
9. 事業活動その他目的に必要な活動を進めます。

第4条（組織）

1. 会は目的に賛成し規約を認めるサークルによって構成されます。
2. 入会は加盟一団体の推薦を要し、委員会で決定し総会の承認を受けます。
3. 退会は理由を明らかにして委員会に届け、総会の承認を受けます。会費を一年以上滞納した場合は、退会したものと見なして除籍することができます。
4. 会は特別会員を設けることができます。

第5条（機関・運営）

1. 会は機関として総会、委員会をおきます。
2. 総会は会の最高議決機関で、毎年一回委員会の召集により開き、加盟一団体から選出された代議員及び委員で構成します。そのほか委員会が必要と認めた場合または、加盟団体の三分の一以上の要請があった場合に開きます。総会の代議員は一加盟団体一名以上とし、その数は加盟団体の実状に応じ委員会が決定します。
3. 総会は次のことを行います。
 - イ. 報告の承認と方針の決定。
 - ロ. 決算の承認と年間予算の決定。
 - ハ. 役員を選出。
 - ニ. 入会退会の承認と除籍の決定。
 - ホ. 規約の改正その他。
4. 委員会は日常業務の執行に当たり、会長の召集によって開かれます。
5. 会長は会を代表します。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は代行します。事務局長は日常業務を統轄します。
6. 委員会の指導のもとに必要なに応じて専門部を設けることができます。
7. 会計監査委員は会の予算と決算を監査し総会に報告します。
8. 総会及び委員会は各々過半数の出席で成立し出席者の過半数で決定します。

第6条（財政）

1. 会の財政は、入会金、会費、事業収入、寄付、その他でまかないます。
2. 加盟団体は別に定める会費を納入します。

第7条（賞罰）

1. 会は運動の中ですぐれた活動や業績に対して表彰することができます。
2. 会は規約に違反し、会の名誉を著しく傷つけたものを除籍することができます。

第8条（付則）

1. 会の規約の改正は総会出席の三分の二以上の賛同を要します。規約の解釈については委員会が責任を負うものとします。
2. 会の運営を円滑にするために別に細則を設けます。
4. この規約は1979年6月28日より実施します。

資料Ⅵ

アコール第6回ミニコンサート延期のおわびとおしらせ

アコールの団員一同は、3月6日の第6回ミニコンサートの成功に向けて努力して参りましたが、会場使用に関する話合いがつかず、やむをえず今回の開催を延期することを決定致しました。いつもアコールを支援してくださっている皆様が大変ご迷惑をおかけしましたことを深くおわびいたします。

前々から会場使用の件ではいろいろ問題が出されていた戦災復興記念館ではありますが、会館側としては、展示ホールには「楽器持込み」と「大きな音を出すこと」は認められないという主張があり、私達のミニコンサートの企画上の主旨とてらしあわせの上で開催は不可能という結論を出したわけであります。こちらの不手際で「使用規定」をめぐる会館側の「主張」を前もって把握しておかなかったことを十分反省しております。

しかし、なぜピアノのあるホールで多人数が歌ってはいけないのか、展示室も閉館している土曜日の夜に音を出すことがなぜいけないのかなどの点では納得のいく回答が得られたわけではなく、公共施設利用に関していくつかの解決すべきことがあると思います。戦災復興記念館そのものが、文化施設が少ないといわれている仙台市において、多くの団体の要求のもとにつくられたものです。ところが市としては、施設を委託管理することによって省力化しようとする路線を事実上とっているために、「職員」（多くは非常勤や外部であり、労働条件も劣悪で、そこから仕事をなるべく少なくしようとする意識がでる傾向が強いと思われる。よって展示ホールの使用はこの間ほとんどない）の質の問題からいっても、市民福祉や市民の文化要求・学習要求にこたえられるだけの専門職としての立場にたちきれていないことなどが大きな理由であると考えられます。

「福祉の後退はさせない」として7度目の当選をかちとった島野革新市政が、公約を本当に実現するのならば、具体的に現れているこれらの矛盾に対して、どういった方向で解決していくのかという問題提起も含めて、私たちは、会場問題・利用問題を考えていきたいと思えます。同時にこのことは、これから作られるその他の市の文化・集會施設のあり方にも関わるものである以上、重要なことであると思えます。

後略

参考資料Ⅰ 合唱団のあゆみ

合唱団のあゆみ		他団体との関係 ○(うたごえ) * (労音) # (社会教育行政)
67	12	仙台労音合唱団「杜」結成
69	12	仙台労音合唱団結成に向けての話合い
70	2 9	仙台労音合唱団発足「合唱団強化のよびかけ」 「合唱団入団のよびかけ」=労音事務局関係者入団
71	7 8 10 12	合宿（運営委員会確立、うたごえ運動についての学習会） 団員有志でベトナムにピアノを送る学習会始まる ピアノを送る学習会 25000 円のカンパを集める 合宿
72	1 3	学習会「あなたの音楽手帳」 第1回演奏会（350名） 学習会「憲法と教育基本法」

*「第九」例会参加

* 労音春の大交流会参加=合唱団初顔見せ
○東北うたごえ講習会参加
* 労音総会
仙台市土曜音楽祭参加
* 新谷のり子コンサートバックコーラス
○中央合唱団公演の取り組み
仙台市野草園主催「萩まつり子供会」参加
○宮城のうたごえ合唱発表会=第1位となる
○日本のうたごえ祭典参加=地域の部激励賞

* 仙台労音フラワージャンポリー参加

	<p>4 文団連会議 メーデー前夜祭参加 全損保春闘勝利集会参加</p> <p>5 ハイキング 第2回総会=規約の確立</p> <p>6 学習会「あなたの音楽手帳」「民謡について」</p> <p>7 平和友好祭参加</p> <p>8 合宿 アコーディオンカンパ活動始まる</p> <p>10 いもに会</p> <p>11 拡大運営委員会 新入団員歓迎会</p> <p>12 第1回うたう会開催（以降毎月1回開催）</p>	<p>* 労音から助成金を受けることを決定</p> <p>* 東北労音大学参加 労音友好祭参加</p> <p># 仙台市土曜音楽祭参加</p> <p>* 成田絵智子リサイタル参加 石巻労音とミニミュージカル</p> <p>○宮城のうたごえ合唱発表会参加</p> <p>○日本のうたごえ祭典参加</p> <p># レジャーセンター使用料, 冬季ストーブ問題で仙台市と交渉</p>
<p>73</p>	<p>1 うたう会</p> <p>2 うたう会 ほうねん座と合評会 県知事選に向けた団内討論</p> <p>4 合宿（日本民謡についての学習会）</p> <p>5 わらび座講習会参加 ハイキング 第2回演奏会</p> <p>6 うたう会</p> <p>7 第3回総会 うたう会</p> <p>8 うたう会</p> <p>9 いもに会 学習会「あなたの音楽手帳」</p> <p>10 合宿 うたう会</p> <p>12 高平氏を囲んで話し合い</p>	<p>* 労音例会「ディスカバージャパン」参加</p> <p>○うたごえ講習会参加</p> <p># 仙台市土曜音楽祭参加</p> <p>○宮城のうたごえ合唱発表会参加 宮城のうたごえ祭典参加</p> <p>* 「労音運動の基本任務」でる</p> <p>* 「第九」例会参加</p>
<p>74</p>	<p>1 新春のつどい うたう会</p> <p>2 うたう会 臨時総会</p> <p>3 うたう会</p> <p>4 うたう会</p> <p>5 うたう会 民謡講座実行委員会結成(4団体)</p> <p>6 うたう会 新入団員歓迎会</p> <p>7 うたう会 第1回民謡講座(網地島現地調査)</p> <p>8 第4回総会=規約改正 うたう会 福島フロイデ合唱団と交流</p> <p>9 うたう会</p> <p>10 合宿 民謡講座</p> <p>11 うたう会 福島フロイデ合唱団と交流</p> <p>12 うたう会</p>	<p># 文団協, 躍進連合中西部青年学生連絡協議会で会場問題を討議</p> <p>* 労音臨時総会=名称, 基本任務を改める</p> <p># レジャーセンター使用問題で社会教育課と交渉</p> <p>○宮城のうたごえ祭典参加</p> <p>* 仙音いもに会参加</p> <p>○宮城のうたごえ合唱発表会参加</p> <p>○日本のうたごえ祭典参加</p>
<p>75</p>	<p>1 臨時総会=合唱団名を仙音合唱団アコールと決定</p> <p>5 合宿(「山芋」学習会) 2回</p> <p>6 第3回演奏会</p> <p>7 第5回総会</p> <p>12 うたう会</p>	<p># 著作権問題 社会教育課に招待券を送る</p> <p>○宮城のうたごえ祭典参加</p>
<p>76</p>	<p>1 高平作品発表会参加</p>	

	2	話合いの会	
	3	うたう会	
	4	話合いの会 花見の会	
	6	話合いの会	○宮城のうたごえ合唱発表会参加
	11	第6回総会	○宮城のうたごえ祭典参加
	12	宮城のうたごえ実行委員会参加	
77	1	高平レコーディング参加	
	3	ノート回覧始まる	○日本のうたごえ祭典参加
	4	メーデー前夜祭参加	○日本のうたごえ協議会総会参加
	5	新入団員歓迎会	# 仙音と交渉
	7	団史完成	○宮城のうたごえ講習会参加
		うたう会	○宮うた交流会参加
	9	新婦人リサイタル参加 学習会「戦後日本の歴史」	○郵便のうたごえ全国祭典参加
			○宮城のうたごえ祭典参加
	10	全障研集会参加 新入団員教育	
	11	いもに会	
	12	クリスマスコンパ	
78	1	第7回総会=教育部を作る	
	3	合宿	○日本のうたごえ協議会総会参加
	4	花見の会	
	5	合宿(新入団員教育, うたごえ理論学習)	
	6	第1回ミニコンサート	○やまびこうたう会参加
	7	平和友好祭参加	# 仙台市土曜音楽祭参加
	8	新入団員歓迎合宿	○仙台合唱団うたう会参加
	9	バラライカレセプション参加	○宮城のうたごえ祭典参加
	12	創作合宿	○日本のうたごえ祭典参加
79	1	全障研大会参加	○日本のうたごえ協議会総会参加
	2	ピアノ購入=レジャーセンターと交渉	○宮城のうたごえ協議会再建準備会参加
	3	合宿	○やまびこうたう会参加
		第2回ミニコンサート	○宮城のうたごえ協議会結成総会参加
	4	第8回総会(団員からピアノカンパを始める)	○保母うたう会参加
		うたう会	# 仙台市土曜音楽祭参加
	9	合宿	○宮城のうたごえ祭典参加
	12	第3回ミニコンサート	○日本うたごえ祭典参加(地域の部激励賞)
80	1	エストレージャス・デ・カンボ演奏会出演 仙台合唱団, サークルしおさいと交流会 合宿	○宮城のうたごえ協議会総会
	4	花見の会 仙台小劇場「金冠のイエス」参加	○第3回東北のうたごえ交流会参加
	5	第9回総会=宮城のうたごえ協議会加盟決定	# 仙台市土曜音楽祭参加
	6	ハイキング	○宮城のうたごえ交流会参加
	7	第4回ミニコンサート	○第1回東北のうたごえ教育者懇談会参加
	8	平和友好祭参加	○電通のうたごえ全国祭典参加
		第1回平和と文化の夕べ参加	○宮城のうたごえ合唱発表会参加
		合宿	○宮城のうたごえ祭典参加
	10	合宿	○日本のうたごえ祭典参加
81	1	第4回演奏会	
	2	事務所づくり	○宮城のうたごえ協議会団長・書記長会議

	3	第10回総会=事務局の設置	
	5	合宿	○宮城のうたごえ協議会総会
	6	談話会	○第4回東北のうたごえ交流会参加
	7	仙台合唱団第39期研究生終了演奏会出演 戦災を語る夕べ出演 第5回ミニコンサート	# 仙台市土曜音楽祭参加 ○宮城のうたごえ交流会参加
	8	平和と文化の夕べ参加	○保母のうたごえ祭典参加
	9	臨時総会	○宮城のうたごえ祭典参加
	11	ほうねん座演奏会出演 合宿	○宮城のうたごえ合唱発表会参加
	12	クリスマスコンパ	
82	3	高平氏休団 臨時総会 仙台合唱団第40期研究生終了演奏会出演	
	4	第6回ミニコンサート	○第5回東北のうたごえ交流会参加
	6	第11回総会	
	8	平和と文化の祭り参加 仙台小劇場「ジャックと豆の木」参加	
	9	障害者の明日を考える集い参加 バラライカレセプション参加	○国鉄のうたごえ祭典参加
	11	いもに会	
	12	クリスマスコンパ	
83			○第6回東北のうたごえ交流会参加 ○宮城のうたごえ合唱発表会参加
84	4	事務所閉鎖	

参考資料Ⅱ 選曲の歴史

	合 唱 曲	うたごえの中でつくられた曲	合唱団オリジナル(高平作品*)
第1期 70.2 ~ 72.5	アヨ・ママ アンダルゴ ロック・ローモンド ウィビチャンカ フィンランドの子守歌 船のり 18才(ロシア) 熟れた葡萄 ポチョンボは我が故郷 バイカル湖のほとり アムール河の波	心はいつも夜明けた 星よお前は 炭坑ばやし 花を送ろう 我が母の歌 三池の主婦の子守歌 空き地のお月さん 風 こがらしの歌 あのひと 町から村から 世界をつなげ花の輪に	ミュージカル「すばらしい青春」 夕焼けの歌* それは春* 雪が降る* 道* 春の使者* 泣いてはいけない女の子よ* 約束*
第2期 72.5 ~ 73.7	平壤は心の故郷 さらば恋人 夕べの集い 夕べのうたごえ グリーン・スレープス 秋田音頭 ドヤ節甚句 麦打歌 ねんねろ 五木の子守歌	たんぼぼ 道 ていんさぐぬ花 ベトナム解放区の春 輝く道	春の使者* 君は胸をはって*
第3期 73.7 ~ 74.8	心さわぐ青春の歌 前線にも春がきた 誰も知らない私の悩み ジョン・ブラウン	夜明けた 仲間たち 自由なる大地 夕陽に向かって	

	美しい地球 森はざわめく ロマンズ 百姓娘 早春賦 てんとう虫のサンバ 収穫の歌 こきりこ 花の町 町 ラクカラーチャ ウラルのぐみの木	虹が出る時	
第4期 74.5 ~ 75.7	こきりこ アビニョンの橋の上で 山芋 とべよ鳩よ 十二月の歌 マドリガル集	この広い世界に 紙飛行機 おやすみ仲間達	
第5期 75.7 ~ 76.11	前線にも春がきた 三匹の蜂 竹田の子守歌 グァンタナメラ 雪の降る町を 花祭り シング シャンテ おおスザンナ やさしきアーニー ジョニーは戦場に ほたる アヨ・ママ 平壤は心の故郷	夜明けだ	仲間達 春の使者* 夜明けの霧の中で*
第6期 76.11 ~ 78.1	山のいぶき 風 ほたる 筑波山麓男性合唱団 夏の夕べに シャローム ローゼンフラフーン ともしびを高くかかげて シクラメンのかほり	出会い 友よ 離陸準備完了 今今今 心に翼を 私の子供達へ	夜明けの霧の中で* 仲間達 さあ顔をあげて ともにうたおう 雪が降る*
第7期 78.1 ~ 79.4	種まきすんだよ ウラルのぐみの木 ひえつきぶし つばめ なげようりんごを ほたる 子守歌 どじょっこふなっこ のべにおどる 前線にも春がきた イエスタディ 切手のないおくりもの	祈り ふるさと 夜のうた 仲間達	雪が降る* もしも海がみんな一つの海だっ たら さんさいおどり 夕日が背中を イジケ虫の歌 会うたびに もえあがれ雪たち
第8期 79.4 ~ 80.5	つる みんないっしょに シェリトリンド スリコ パラナ河のいかだのり ファニタ リバブリック賛歌 古きハープよ ラクカラーチャ ミネトンカの湖畔にて 与作 冬がくる前に 船のり 花祭り 赤いサラファン		あり* ふきのとう 雪が降る* もしも海がみんな一つの海だっ たら もえあがれ雪たち

	<p>誰もいそがない村 イエスタデイ ねろねろじゃ 麦打ち歌 子守歌</p>		
<p>第9期 80.5 ～ 81.2</p>	<p>木挽歌 としま甚句 赤いサラファン つる 古きハーブよ ミネトンカの湖畔にて ラクカラーチャ つばめ オールマンリバー 春の声 ひえつき節 どんばん節 街 いってしまった小鳥 気球にのってどこまでも</p>		<p>メルヘン「ゆうきのうた」 もえあがれ雪たち 津軽 雪虫 正月をとどけに* イルカの星 六月</p>
<p>第10期 81.2 ～ 82.6</p>	<p>泉のひとり 砂山 街 わんぱくマーチ ラ・メール 兵隊が戦争に行く時 なんという胸の痛みだろうか バリのお嬢さん あじさい娘 ムーランルージュ ヒロシマ さとうきび畑 もずがかれ木で バラはあこがれ ベチカ ガヤの子守歌 小さなくつやさん あかとんぼ ひえつき節 賛美歌集 幸せを売る男 セシボン オー・シャンゼリゼ バラ色の人生 シャンテ 与作 わらべうた からたちの花</p>	<p>祈り 青い空は 原爆ゆるすまじ 明日への伝言</p>	<p>六月 半日村</p>